

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において事業内容が大幅に縮小された中、相応の組織体制・削減された人員で、第二期の中期計画の達成に向けて業務を順調に進捗させている。
- ・国立大学財務・経営センターは、国立大学法人等における教育研究の振興に資するため、国立大学法人等における施設整備に必要な資金の貸付・交付事業や財務・経営活動の向上に資する調査研究事業を行っている。平成23年度は東日本大震災の長引く影響を受けながらも独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針に沿って、国立大学法人ときめ細かい連携の下、的確に業務を遂行し、各業務の品質向上と効率化に役員及び職員一丸となって取り組んだ結果、計画を上回る実績を上げている。
- ・本センターは国立大学法人等と財務・経営面における情報交換、情報共有を行っており、国立大学法人側からの信頼感も厚くなっている。また、国立大学附属病院における財務・経営に関する調査分析に基づいて実施している施設整備等は地域医療の最後の砦としての公的使命機能を維持するために、大きな役割を果たしている。今後、本センターの事業が国立大学附属病院における教育研究診療機能の高度化に貢献することが期待される。

②平成23年度の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・本センターの主たる業務の一つであった大学共同利用施設の管理業務がなくなるため、今後の事業計画において経費の削減対象が少なくなるが、貸付・交付事業を中心とした業務の中で、効率性を求めるだけでなく、国立大学法人に対して更に効果的な事業を計画することが期待される。
- ・広島大学本部地区跡地の処分促進に向け、一定の前進を得られたことは評価でき、今後も処分完結に向けての取組が期待される。

(2)業務運営に関する事項

- ・法人業務に対するニーズ把握については、今後も、業務対象である国立大学法人だけでなく、民間企業への直接のヒアリングなどを積極的に進め、本センターの役割の重要性が広く認識されるよう情報発信されることが期待される。

(3)その他

- ・人員削減をしつつ、他方で、国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに副部長をおくなど、業務の変動に応じた重点的な人員配置が行われており、また、人事交流や研修も適切に行われている。今後も、人材の育成の観点からの計画的かつ適正な配置がなされることが期待される。

③特記事項

- ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について、着実に対応を進めていることは評価できる。一方で、これまで本センターの研究部が担ってきた調査研究については、その重要性に鑑み、統合後の新法人に継承されることが期待される。

文部科学省独立行政法人評価委員会
高等教育分科会 大学支援関係法人部会
国立大学財務・経営センター作業部会 名簿

- ・ 臨時委員(作業部会主査) 古阪 幸代 三機工業株式会社ファシリティシステム事業部
ワークプレイス戦略部長
- ・ 委 員 佐野 慶子 日本公認会計士協会常務理事
- ・ 臨時委員 藤澤 武彦 財団法人ちば県民保健予防財団理事長
- ・ 臨時委員 吉田 文 早稲田大学教育・総合科学学術院教授

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A			III 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A		
1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	A	A	A			1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	A	A	A		
2 外部委託の検討・実施状況	A	A	A			2 自己収入の確保の状況	S	B	B		
3 事務情報化の推進状況	A	A	A			3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況	A	A	S		
4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	B	A	A			IV 短期借入金の限度額	—	—	—		
5 効率化の実施状況	S	S	S			V 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—		
6 随意契約の適正化等の状況	A	A	A			VI 剰余金の使途	A	A	A		
7 大学評価・学位授与機構との統合状況	—	—	—			VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A		
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A			1 人事管理の状況	A	A	A		
1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況	A	A	—			2 中期目標期間を超える債務負担の状況	A	A	A		
2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	A	A	A			○評価の評定について 【平成23年度】 S:特に優れた実績を上げている。 A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標の達成に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。 B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。 C:中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。 F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。					
(1)施設費貸付事業	A	A	A								
(2)施設費交付事業	A	A	A								
3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況	A	A	A								
4 財務・経営に関する情報提供等の実施状況	A	A	A								
5 国から承継した財産等の処理の実施状況	B	B	A								

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※「—」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。(意見が無かった場合)

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
収入						支出					
運営費交付金	522	496	482	455	393	センター事業費	308	276	220	228	180
産学協力事業収入	291	292	129	121	111	一般管理費	208	196	167	175	166
受託事業収入	12	3	12	—	2	産学協力事業費	277	262	100	92	82
寄附金収入	—	1	—	—	—	受託事業費	12	3	12	—	2
長期借入金等	68,569	65,797	56,395	41,454	53,940	施設費貸付事業費	69,124	67,186	58,170	38,974	52,131
長期貸付金等回収金	81,550	80,837	76,806	77,143	79,136	施設費交付事業費	8,342	8,992	23,309	7,084	6,983
長期貸付金等受取利息	25,442	23,798	21,830	19,942	18,112	長期借入金等償還	80,717	79,711	75,016	79,655	80,946
財産処分収入	6,300	7,800	6,800	5,600	5,888	長期借入金等支払利息	25,213	23,473	21,419	19,474	17,663
財産賃貸収入	735	661	592	501	424	租税公課等	139	136	121	116	110
財産処分収入納付金等	123	6,398	13,278	130	728	債券発行諸費	13	13	13	14	13
有価証券利息	68	67	32	14	11	債券利息	129	184	243	275	255
雑収入	45	6	6	7	11	その他の支出	4	4	4	4	0
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	3,063	—	—	3,684	—						
計	186,720	186,156	176,362	145,366	158,757	計	184,487	180,435	178,795	146,090	158,532

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
費用						収益					
経常費用	36,496	36,575	46,826	30,290	27,790	経常収益	33,430	39,542	42,950	26,631	25,272
業務費	36,268	36,363	46,642	30,097	27,613	運営費交付金収益	496	603	383	400	338
施設費交付金	8,342	8,992	22,134	7,821	7,350	共同利用施設貸付料収入	278	301	135	123	121
減価償却費	128	102	114	104	89	政府等受託収入	12	3	12	—	2
長期借入金支払利息	2,743	3,559	4,260	4,690	5,015	処分用資産賃貸収入	735	661	592	501	424
承継債務支払利息	22,296	19,725	16,956	14,595	12,456	処分用資産売却益	—	—	—	—	—
センター債利息	126	187	243	275	253	処分用資産売却収入	6,300	7,800	6,800	5,600	5,635
その他経費	2,633	3,798	2,936	2,612	2,449	施設費交付金収益	123	6,398	13,278	130	728
一般管理費	215	199	170	179	164	施設費貸付金受取利息	2,974	3,887	4,672	5,159	5,460
減価償却費	10	5	5	4	2	承継債務負担金債権受取利息	22,296	19,725	16,956	14,595	12,456
その他経費	205	194	165	175	161	寄付金収益	0	0	0	0	0
財務費用	13	13	13	14	13	資産見返負債戻入	123	90	99	102	84
長期借入金支払利息	—	—	—	—	—	財務収益	47	69	18	15	12
承継債務支払利息	—	—	—	—	—	運用利息	—	—	—	—	—
センター債利息	—	—	—	—	—	長期貸付金受取利息	—	—	—	—	—
債券発行費等	13	13	13	14	13	承継債務負担金債権受取利息	—	—	—	—	—
臨時損失	—	—	—	10	3	有価証券利息	47	69	18	15	12
						雑益	45	5	6	6	11
計	36,496	36,575	46,826	30,300	27,793	計	33,430	39,542	42,950	26,631	25,272
						純利益又は純損失(△)	△ 3,066	2,967	△ 3,876	△ 3,669	△ 2,522
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	20	16	11
						国立大学財務・経営センター法 第15条積立金取崩額	3,063	—	3,896	3,684	2,558
						目的積立金取崩額	—	—	—	—	—
						総利益	△ 3	2,967	39	31	47

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	103,708	100,699	104,035	66,431	77,579	業務活動による収入	115,038	120,350	120,055	104,004	104,820
投資活動による支出	47,167	33,080	50,714	63,392	36,299	投資活動による収入	46,900	37,022	56,716	59,631	33,500
財務活動による支出	80,717	79,711	75,016	79,655	80,946	財務活動による収入	68,555	65,784	56,382	41,440	53,927
翌年度への繰越金	508	10,174	13,563	9,160	6,583	前年度よりの繰越金	1,607	508	10,174	13,563	9,160
計	232,100	223,664	243,328	218,638	201,407	計	232,100	223,664	243,328	218,638	201,407

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産						負債					
流動資産	990,602	979,294	956,419	914,436	885,227	流動負債	82,450	77,369	81,852	83,014	82,419
固定資産	8,742	9,393	7,985	7,586	5,970	固定負債	872,951	863,699	840,300	800,707	774,520
						負債合計	955,401	941,068	922,152	883,721	856,939
						純資産(資本)					
						資本金	9,602	9,602	9,602	9,602	9,602
						資本剰余金	△ 1,287	△ 1,578	△ 1,873	△ 2,155	△ 3,676
						利益剰余金	35,628	38,595	34,522	30,854	28,332
						(うち当期未処分利益)	△ 3	2,967	39	31	47
						純資産(資本)合計	43,943	46,619	42,251	38,301	34,258
資産合計	1,015,284	999,344	964,403	922,022	891,197	負債純資産(資本)合計	999,344	987,687	964,403	922,022	891,197

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
I 当期末処分利益	△ 3	2,967	39	31	47
当期総利益	△ 3	2,967	39	31	47
前期繰越欠損金	—	—	—	—	—
II 利益処分額	△ 3	2,967	39	31	47
積立金	△ 3	200	39	31	47
国立大学財務・経営センター法 第15条積立金	—	2,767	—	—	—
独立行政法人通則法第44条 第3項により主務大臣の承認 を受けた額	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
役員	3	3	3	2	2
役員(非常勤)	1	1	1	2	2
研究職員	4	4	4	4	4
事務職員	22	22	22	22	19
	30	30	30	30	27

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

職員数については、各年度計画における常勤職員数を記載している。

独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成23年度に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評定】 A			
【(中項目) I-1】	1 内部統制、組織の見直し及び業務改善の状況	【評定】 A			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高専専門学校機構(以下「国立大学法人等」という。)及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行う。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の見直し等により、重点化、効率化を進める。</p>		H21	H22		
		A	A		
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 13～16 頁参照 ・実績報告書(資料編)1～42 頁参照			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人等及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施するため、業務内容を精査し、必要に応じて組織の見直しを行ったか。</p> <p>また、法人の行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進めたか。</p>	<p>(1) 役員の状況</p> <p>平成 23 年度の役員の状況については、前年度に引き続き、理事長、理事及び監事2名(非常勤2名)の体制を維持している。</p> <p>(2) 事務組織の状況</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)において、「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言を廃止する」とされたことを踏まえ、平成 22 年度末で経営支援課を廃止し、一方で平成 23 年 4 月より当センターの実施する施設費貸付事業において、特に附属病院整備に係る貸付が主であることから、附属病院も含めた各大学の事業規模、財務状況及び債務償還能力について、より一層的確に把握する必要性を踏まえ、主として施設費貸付事業に係る国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに総務部副部長を置き、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課7名、施設助成課8名の計 18 名(対前年度比2名減)の体制で各事業を実施している。</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき適切な組織の見直しを実施し、さらに、法人全体として人員を削減するなかで、法人の主たる業務である施設費貸付事業に係る国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するために新たな人員を配置するなど、見直し後の役割を踏まえ、既存事業の重点化、効率化を進めていることは評価できる。</p>			

	<p>(3) 研究組織の状況</p> <p>平成 23 年 4 月より研究部長(教授) 1 名、教育研究職員(教授) 2 名の計 3 名(対前年度比 1 名減)の体制で調査研究を実施している。</p> <p>研究部門に関しては、平成 22 年度と同様に 5 研究部門(高等教育財政論、高等教育計画論、財務運営論、地域連携論及び財務評価論)の体制を維持するため、客員教授 4 名を採用している。</p> <p>なお、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)において、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究を廃止する」とされたことを踏まえ、平成 23 年度末をもって研究部を廃止している。</p> <p>(4) 運営組織の状況</p> <p>理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、法人の意思決定を的確かつ迅速に行うため、以下の運営に関する組織において審議等を行い、適切な組織運営に努めた。</p> <p>① 運営評議会</p> <p>理事長に対し助言を行う「運営評議会」(国立大学学長、学識経験者等 15 名で構成)を平成 23 年 6 月、平成 24 年 1 月及び 3 月に開催した。</p> <p>平成 23 年度は、平成 23 年度事業の進捗状況、平成 24 年度年度計画等について審議を行った。</p> <p>② 研究活動委員会</p> <p>運営評議会における審議事項のうち、専門的な事項である調査研究について審議する「研究活動委員会」(国立大学法人等の教員、研究者等 10 名で構成)を平成 24 年 3 月に開催した。</p> <p>平成 23 年度は、平成 23 年度調査研究活動の進捗状況等について審議を行った。</p> <p>③ 連絡会議</p> <p>理事長の下、役員(監事含む)、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員で構成する「連絡会議」を毎月 2 回定期的に開催している。</p> <p>当センターでは、より効率的かつ効果的に事業を推進するため、組</p>	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき平成 23 年度末で廃止となった調査研究事業は、当センターでしかできない貴重な事業であり、今後何らかの形で当該研究が引き継がれることが期待される。</p> <p>○適正な組織運営で効率的な運営がなされていることは評価できる。</p>
--	---	---

<p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備) ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。</p> <p>(法人のミッションの役職員への周知徹底) ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等) ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として</p>	<p>織一体で各部・課所掌の事業に取り組むこととしており、連絡会議においては、各種事業の進捗状況に関する情報交換等を行うとともに、各部・課で連携を図りながら事業展開や諸課題に対応するための審議等を行っている。</p> <p>また、その結果については、同会議メンバーから各部・課の職員に周知し、全職員で情報を共有するとともに、組織の意思決定の迅速化に繋げている。</p> <p>(5)内部統制の状況 【内部統制のリスクの把握状況】 【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】 【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>○法人の長のマネジメント環境の整備 予算・人事等の決定手続きについては、原則として理事長のマネジメントが及ぶよう、すべて理事長の決定により実施することとなっている。ただし、定型的な事務処理等の一部の軽微な案件については、「文書処理・決裁規則」に基づき、部課長の専決により実施している。</p> <p>○法人のミッションの周知・徹底 当センターの運営方針を各執務室に掲示し、全役職員に対しての周知徹底を行っている。</p> <p>また、原則、毎月2回開催する連絡会議(構成員:理事長、理事、監事、課長以上の事務職員、教授以上の教育研究職員)において、必要に応じ、当センターの運営方針について周知している。</p> <p>加えて、少人数の組織のメリットを活かし、理事長自ら個々の職員との対話に努め、法人のミッションを周知徹底している。</p> <p>これらのほか、平成23年度から広報活動の一環として「豊田理事長の国立大学展望台」を理事長のリーダーシップの下、作成し、当センターのウェブサイトに掲載している。(これまでに6号既刊。)</p> <p>これにより、外部に当センターのミッション等を発信するとともに、当センターの全役職員が閲覧することで全役職員が法人のミッションを共有している。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握状況】 【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>○リスク管理 当センターでは、リスクをミッション遂行の障害となる要因と位置付</p>	<p>○理事長自らが役職員とのコミュニケーションを密にして当該法人全体の情報共有を促進し、また、非定型の重要事項に関しては理事長自らが全て決定する体制となっている。更に、適切な権限委譲が行われており、法人の長のリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能していることは評価できる。</p> <p>○理事長は役職員とのコミュニケーションや月2回の連絡会議等を通じ、組織について重要な情報等の把握に努めると同時に法人のミッション等の役職員への周知徹底を行うとともに、社会に対しては理事長の考えをウェブサイト公表するなど工夫していることは評価できる。</p> <p>○法人の長として、組織全体で取り組むべき重要な課題の把握が行われていることは評価できる。</p>
---	--	---

<p>取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>(内部統制の現状把握・課題対応計画の作成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。 <p>【監事監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。 	<p>け、法人運営上の課題やリスクが認識された場合、ただちに理事長に対し報告を行い、理事長、理事、部長、所管課長で対応について検討し、対処する体制を構築している。</p> <p>平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う会議室等の大学共同利用施設の予約キャンセル等については、震災前に予約をし、震災の影響によりキャンセルされたものについては、キャンセル料を無料とする措置(42 件)を平成 23 年 6 月までとった。また、今後も震災等発生に係る帰宅困難者の発生が予想されることから、保存食等の非常用備蓄用品を確保する等の措置を行っている。</p> <p>また、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、大学共同利用施設であるキャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)及び講堂・会議室等を売却(移管)するに当たり、ステークホルダー(利害関係者等)に対し、その影響(リスク)が及ばないように理事長のリーダーシップの下、既に受け付けた利用者予定者からの施設予約やシステム面の円滑な移管といったリスクを洗い出し、適切な対応を実施している。</p> <p>○内部監査</p> <p>内部監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。</p> <p>なお、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築しているが、平成 23 年度は特段の問題等はなかった。</p> <p>○内部監査の実施状況</p> <p>内部監査室において、平成 23 年 4 月に「平成 23 年度内部監査計画」を作成し、本計画に基づき、これまでに以下の定期監査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金 10 月 26、27 日 ・諸手当の現況確認 10 月 27 日 ・運営費交付金 11 月 24 日 <p>なお、定期監査結果については、理事長に報告を行うとともにグループウェアに掲載し、全役職員に周知している。</p> <p>また、上記のほか、業務全般に対し、業務の適正かつ効率的な執行に資するため、日常監査を実施している。</p> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】</p>	<p>○小規模な組織である利点を活用して、当該法人の業務縮小後の将来のリスクまで勘案して計画・対応するなど、法人の長は、内部統制の現状を的確に把握し、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行している。特に、東日本大震災に伴う会議室等の予約キャンセル料を無料とした対応、震災等が発生した場合に予想される帰宅困難者への対応、また、大学共同施設の売却に当たり、施設利用者等へのリスクを洗い出し適切な対応を実施するなど、幅広いリスク管理の姿勢は評価できる。一方で、センターの重要業務である施設費貸付事業や施設費交付事業に関するリスクについても検討することが期待される。</p> <p>○内部監査の結果をグループウェアを使って全職員に開示するなど、適切な内部統制が行われていることは評価できる。</p> <p>○平成 23 年度における監事監査では理事長のマネジメントについても留意して行われていることは評価できる。</p>
--	---	--

<p>・ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p> <p>・ その際、中期目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>【監事監査における改善事項への対応状況】</p> <p>○監事監査 監事監査による監査の結果については、理事長に報告を行うとともに、グループウェアに掲載し、全役職員に周知している。 なお、監査の際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築しているが、平成 23 年度は特段の問題等はなかった。</p> <p>○監事監査の実施状況 監事監査は、中期目標を達成するための中期計画、年度計画の実施状況やその妥当性に留意した監査、理事長の内部統制やマネジメントが適切に機能しているかを踏まえ、監査を実施している。 平成 23 年6月8日に平成 22 年度期末監事監査を実施し、「平成 22 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」、「内部統制の状況」、「財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行」について監査を実施した。 また、平成 23 年 12 月7日に平成 23 年度期中監事監査を実施し、「期中における平成 23 年度年度計画の進捗状況」、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「内部統制の状況」、「情報開示の状況」について監査を実施した。</p> <p>○中期目標・中期計画を達成するための計画の設定 中期目標・中期計画を達成するため、毎年度、年度計画を作成している。この年度計画において、各事業ごとに当該年度の目標を設定している。 また、当センターのウェブサイトにて中期目標等を掲載し、外部に当センターのミッション等を発信するとともに全役職員に周知している。全役職員が閲覧することにより、全役職員が法人のミッションを意識しつつ、業務を遂行している。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】 平成 23 年度において、未達成項目（業務）はなかった。</p> <p>○上記計画の実施状況・結果のモニタリング 年度計画の事項ごとの業務実績について、10 月末、1 月末、3 月末において報告書を作成し、適切にモニタリングを行っており、当該モニタリングの結果は、理事長に報告している。 なお、モニタリングの際に問題や課題を認識した場合は、適宜対応を行う体制を構築しているが、平成 23 年度は特段の問題等はなかった。</p>	<p>○年2回の適切な監事監査を実施し、また、モニタリングにより年3回の報告書を作成し、これらの結果について理事長に報告し、グループウェアや研修を通じて全役職員に周知徹底するなど監事監査については適切に実施されていることは評価できる。</p> <p>○平成 23 年度において、未達成項目（業務）はなく、業務は順調に進捗していることは評価できる。</p>
---	---	---

	<p>○規則等の見直し</p> <p>平成 21 年6月に成立した公文書管理法の平成 23 年4月施行に伴い、「法人文書管理規則」等を制定した。それに伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師とし、センター内で独自の研修(参加者:16名)を12月16日に実施している。</p> <p>また、このほか、必要な規則等の見直しを実施している。</p> <p>○内部統制の状況把握・課題への対応</p> <p>上記のとおり様々な監査等を実施しており、内部統制の状況把握を適切に行っている。</p> <p>なお、平成 23 年度は内部統制に係る特段の問題等はなかった。</p> <p>(6)法人業務に対するニーズを把握して、業務改善を図る取組</p> <p>○国立大学財務・経営支援懇談会</p> <p>当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会(第4回)」を8月26日に開催している。</p> <p>平成 23 年度は、財務・経営に係る情報提供等の事業の廃止等を受け、国立大学の財務状況や附属病院の管理会計等に係る国立大学の情報共有の場の必要性等、今後のセンターの事業展開に対する課題等について議論がなされた。</p> <p>○一般社団法人国立大学協会との連携</p> <p>当センターが実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開が行えるよう、国立大学協会との連携を図り、毎月定期的に意見交換会を実施する等、高等教育及び国立大学法人等に関する情報の把握に努めている。</p> <p>○国民・利用者等からの意見聴取等</p> <p>当センターの業務・マネジメントに関し、国民・利用者からの意見を聴取するため、ウェブサイトにおいて、随時意見募集を行っている。(これまで意見なし。)</p> <p>また、法人業務に対するニーズ把握について、国立大学法人等や一般からの意見聴取も以下のとおり実施して。</p> <p>① 法人業務に関するニーズ</p> <p>当センターでは、施設費貸付・交付を主な法人業務としてお</p>	<p>○法人業務に対するニーズ把握、業務改善を図る取組として、施設費貸付事業については参考として民間金融機関の</p>
--	--	---

	<p>り、民間の金融機関の業務に近いことを踏まえ、地方銀行(百五銀行)の役員から業務に対するニーズ調査を行っている。</p> <p>② センターの組織・運営マネジメントに関するニーズ センター債券の発行に当たり、IR活動の一環として実施している個別投資家訪問を通して、当センターの組織・運営のマネジメントについて投資家の意見等を聴取している。</p> <p>③ 調査研究業務に関するニーズ 研究部主催のシンポジウムや高等教育財政・財務研究会において、参加者に対し、アンケート調査を実施し、今後、取り上げてほしいテーマや意見等を聴取している。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○取り上げてほしいテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学の財務・経営研究の重要性 ・戦略的な施設整備 ・大学職員の勤務成績の評価方法 ・教職協働の課題 ・法人化の個別課題 ・私立大学との差別化 等 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日開催希望 等 <p>④ 大学共同利用施設(講堂・会議室等)に関するニーズ 会議等の主催者にアンケート調査を実施するとともにロビーに利用者アンケートと回収箱を設置し、意見等を聴取している。</p> <p>(主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響設定、温度設定等に関する希望 など <p>(7)法人における職員の積極的な貢献を促すための取組</p> <p>①研修への参加 職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成23年度は、24件の研修に延べ37名が参加(対前年度比:5件増、5名増)した。</p> <p>また、公文書管理法の施行等に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講し、職員を講師とした</p>	<p>意見を聴集している等その姿勢は評価できる</p>
--	---	-----------------------------

	<p>センター内で独自の研修(参加者:16名)を12月16日に実施している。(再掲)</p> <p>②節電及び経費の削減・効率化のための意見募集</p> <p>東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下すると見込まれたことから、節電及び経費の削減・効率化について、「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自主的な無駄の削減への取組について(H21.10.1付理事長決定)」を踏まえ、職員から意見募集を行い、夏季一斉休暇の設定等の意見を取り入れた上で、夏期節電計画(6月10日から10月31日)及び冬期節電計画(12月1日から3月30日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。</p> <p>なお、夏期節電計画の実施期間における電気使用量は、対前年度同期比約40,000KW(13.3%)削減されており、冬期節電計画の実施期間においては、電気使用量については対前年同期比で約37,000KW(14.9%)削減されている。</p>	<p>○節電等の取組が職員からの提案により行われていることは評価できる。</p>
--	---	--

【(中項目) I-2】 2 外部委託の検討・実施状況		【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図る。		A	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 16～17 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価	
・業務内容の見直しを行い、アウトソーシング可能なものについては、外部委託を推進するとともに、外部委託の契約内容も逐次見直し、より一層の効率化を図ったか。	○学術総合センター共用会議室の管理運営業務 学術総合センター共用会議室等においては、適切な管理運営の実施と効率化を図るため、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務、請求補助業務の管理業務全般について、引き続き外部委託を実施している。 なお、これまで外部委託していた会議室予約管理システムの保守契約については、年間契約からスポット契約にし、4,571 千円の経費の削減を図っている。 ○会議室運営の経費節減 会議室の管理・運営について、業務の効率化等により、平成 23 年度支出額は、7,324 千円(対前年度比 9,487 千円減)と例年以上の大幅な経費節減を実施している。	○業務内容の見直しを適切に実施し、アウトソーシング可能なものについては外部委託しており、更なる見直しを行うなど経費の節減を行う等の効率化が図られていることは評価できる。	

【(中項目) I-3】 3 事務情報化の推進状況		【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。		A	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 17 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価	
・ 情報セキュリティに配慮した事務情報化を推進し、事務処理のより一層の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図ったか。	○事務情報化の推進状況 物品購入等に係る事務処理の電子決裁を図っており、事務情報化の推進及び事務的なデータの共有を徹底し、業務の一層の効率化を図っている。 今後も引き続き、情報セキュリティ等を踏まえつつ、さらなる事務情報化を図ることとしている。	○物品購入等に電子決済を導入する等、事務処理の効率化や情報の共有化を図っている。なお、今後、情報セキュリティに配慮した更なる事務情報化を図ることが期待される。	

【(中項目) I-4】	4 見直しの実効性確保及び決算情報・セグメント情報の公表状況	【評定】 A	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。</p>		H21	H22
		B	A
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 17～18 頁参照	
		・実績報告書(資料編)43～45 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価	
<p>・ 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ったか。</p>	<p>(1)客観的な評価・分析の実施及びその結果の業務運営の効率化等への反映</p> <p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務・事業の見直し <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、当センターの実施する「財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言事業」及び「財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言事業」、「高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究事業」について、廃止するとされたことを踏まえ、平成22年度末をもって経営支援課、平成23年度末をもって研究部を廃止する等の組織及び事業の見直し等の対応を実施している。</p> ・ 資産・運営等の見直し <p>大学共同利用施設について、当センターが将来にわたり業務を確実に実施する上で必要がなくなったと認められること等により、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)については、平成24年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成24年3月30日付で建物等売買契約を締結)することとしている。</p> <p>また、講堂・会議室等についても、平成24年5月17日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成24年5月14日付で土地建物等売買契約を締結)することとしている。</p> <p>さらには、学術総合センターにある東京連絡所についても独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成23年4月</p> 	<p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、適切な組織の見直しと相応の人員削減、資産運営の大幅な見直しを図っており、その際、事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保していることは評価できる。</p> <p>また、ウェブサイトを活用した決算情報、セグメント情報の公表を適切に行っている。</p>	

	<p>より貸与している。</p> <p>○国立大学財務・経営支援懇談会 当センターの実施する事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後の事業展開の検討に活用することを目的とした「国立大学財務・経営支援懇談会(第4回)」を8月26日に開催している。</p> <p>平成23年度は、財務・経営に係る情報提供等の事業の廃止等を受け、国立大学の財務状況や附属病院の管理会計等に係る国立大学の情報共有の場の必要性等、今後のセンターの事業展開に対する課題等について議論がなされた。</p> <p>○独立行政法人評価委員会による評価結果への対応 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、①法人業務等に対する国立大学法人等関係者以外の一般からのニーズ把握をするため、地方銀行役員やセンター債券に係る投資家からの意見聴取等、②大学共同利用施設の利用率の向上を図るため、利用案内パンフレットの窓口配布、ウェブサイト等を利用した情報発信の強化や会場下見サービス等を実施、③当センターが主体となり広島大学本部地区跡地処分に係る広島大学等の関係者と密接な協議等を重ねた結果、当センターと広島大学で土地交換契約を締結し、土地の整形化を図るなど、平成24年度内の当該跡地処分完了に向けて大きく進展している。</p> <p>(2)決算情報、セグメント情報の公表の充実等 平成21事業年度財務諸表から、新たなセグメント情報として「大学共同利用施設の管理運営事業」を公開し、決算情報等の充実を図っている。</p> <p>また、決算情報として、財務諸表のほか財務に関する情報をウェブサイトに掲載するなどし、財務内容等の一層の透明性の確保及び公表情報の充実を図っている。</p>	<p>○財務・経営に係る情報提供等の事業の廃止は「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づくものであるものの、当該事業の重要性を踏まえた新たな取組が期待される。</p> <p>○広島大学本部跡地処分に関しては、広島大学等の関係者と具体的検討に入り、平成24年度内での処分完了に向けて進んでいることは評価できる。</p>
--	---	--

【(中項目) I-5】 5 効率化の実施状況		【評定】								
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。このため、一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。 また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き毎年度公表することとする。		S								
		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>S</td> <td>S</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H21	H22			S	S		
H21	H22									
S	S									
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 18～19 頁参照 ・実績報告書(資料編)47～49 頁参照								
評価基準	実績	分析・評価								
<ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の向上を図りつつ、既存事業の徹底した見直し、効率化を図ったか。 一般管理費(退職手当を除く。)に関し、計画的な削減に努め、3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、1%以上の業務の効率化を図ったか。 また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図り、その具体的成果について、公表したか。	(1)運営費交付金を充当して行う業務に係る効率化の状況 文部科学大臣の認可を受けた中期計画に基づき策定した年度計画の予算に、一般管理費は3%、その他の事業費は1%の効率化が盛り込まれており、年度計画に掲げる予算について適正に執行しており、年度計画以上の効率化を達成している。 なお、一般管理費については対前年度 7.1%(12,739 千円)削減されている。また、事業費については対前年度 20.7%(47,389 千円)削減されている。 ※ 上記の削減額は決算額をベースとし、各種保険等の複数年契約に係る前払費用等を除いて算出している。 ① 一般管理費(退職手当を除く)の効率化の状況 <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に低下すると見込まれたことから、節電及び経費の削減・効率化について、夏期節電計画(6月10日から10月31日)及び冬期節電計画(12月1日から3月30日)を定め、節電及び経費の削減・効率化を図っている。 各種保険の契約期間については、2年契約を基本としているが、保険内容により、2年契約の取扱いのない場合が多い保険種については、保険期間の一部を1年に見直し、入札に参加しやすくすることで、競争による契約金額の低廉化(対前年度比:927 千円減)を図っている。 業務体制の見直しに伴い、複写機の設置台数を削減し、併せてカラー電子複写機賃借料・コピー用紙等の削減(対前年度比:164 千円減)を図っている。 	○運営交付金充当業務に関し、節電・保険に関する入札の見直し及び複写機台数や用紙の削減等により効率化を図っていることは評価できる。 ○一般管理費については対前年度 7.1%削減され、事業費については対前年度 20.7%削減されている。節電及び経費の削減により一般管理費 3%および事業費1%の効率化の目標値を大きく上回る効率化を達成したことは特に評価できる。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても経費が節減され、業務の効率化が図られていることも評価できる。 ○業務効率化の具体的な成果については、ウェブサイトでの公表を適切に行っている。								

② 事業費(退職手当を除く)の効率化の状況

- ・ 労働者派遣契約(研究補助業務)の従事日数削減等の業務実施体制の見直しを実施し、経費の削減及び効率化(対前年度比:559千円減)を図っている。
- ・ 研究部にて購読刊行物の見直しを実施し、経費の削減(対前年度比:127千円減)を図っている。

(2)大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の実施状況

○会議室運営の経費節減

会議室の管理・運営について、業務の効率化等により、平成23年度支出額は、7,324千円(対前年度比9,487千円減)と例年以上の大幅な経費節減を実施している。(再掲)

○自己収入の確保の状況

平成23年度の大学共同利用施設の貸付料収入については、DM発送や大学共同利用施設(講堂・会議室等)に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施しているが、東日本大震災の影響による4月から5月の減収(対前年度同月比:7,770千円減)が主な要因となり、112,856千円(対前年度比:889千円減)となっている。

(3)その他業務効率化への取組

○旅費の節減・効率化

航空機による出張の際取得したマイルや航空会社の提供する法人向けサービスを活用し、旅費の節減・効率化を図っている。なお、平成24年3月の航空機を利用した出張の際には、理事長の意向を踏まえ、理事長以下出張者全員がエコノミークラスを使用し、出張している。

(4)業務効率化の具体的成果の公表

平成23年度の各経費の効率化の具体的成果については、業務実績報告書本編及び資料編に掲載し、引き続きウェブサイトで公表を行っている。

【一般管理費の削減状況】 (単位:千円)			
	23年度予算	23年度実績	削減割合
一般管理費(人件費を除く)	97,814	85,942	—
人件費(管理系)	89,929	80,152	—
合計	187,743	166,094	11.5%
【事業費の削減状況】 (単位:千円)			
	23年度予算	23年度実績	削減割合
業務経費(人件費を除く)	58,979	44,385	—
人件費(事業系)	148,024	135,548	—
合計	207,003	179,932	13.1%

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

運営交付金充当業務に関し、一般管理費については、節電・保険に関する入札に見直しや複写機台数や用紙の削減で対前年度 7.1%削減を実施。

事業費については派遣契約や購読刊行物の見直しで対前年度 20.7%削減という成果を上げている。

さらに、東日本大震災の影響による4月から5月の減収(対前年度同月比:7,770 千円減)などにより自己収入が、112,856 千円(対前年度比:889 千円減)となったものの、会議室の管理運営支出額を 7,324 千円(対前年度比 9,487 千円減)に絞り、大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化を図っている。

一般管理費で 11.5%、事業費で 13.1%という大幅な削減を行っている。

【定性的根拠】

事業内容が縮小された効果も大きいですが、毎年大幅な削減を行っているにもかかわらず、さらに上記のような削減の取組を行い、成果が現れていることは評価できる。なお、これらの成果を、ウェブサイトを活用して公表している姿勢も評価できる。

【(中項目) I-6】 6 随意契約の適正化等の状況		【評定】	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。</p>		A	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 19～20 頁参照 ・実績報告書(資料編)51～53 頁参照 	
評価基準	実績	分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進したか。 【契約の競争性、透明性の確保】 ・ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ・ 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>当センターでは、契約に係る規則として、国の基準に準じた「契約事務取扱規則」等を整備しており、当該規則等に基づき、適切に運用している。また、公益法人等に対する会費の支出については、「独立行政法人が支出する会費の見直しについて」(平成 24 年 3 月 24 日行政改革実行本部決定)で示された観点を踏まえ、平成 24 年度以降の会費支出のあり方について検討を行うこととした。</p> <p>なお、契約に係る審査体制、執行体制及び契約監視委員会におけるフォローアップ体制を以下のとおり整備している。</p> <p>【執行体制】</p> <p>【審査体制】</p> <p>(1) 審査体制の整備方針</p> <p>契約に係る審査体制については、内部監査室による事前審査、監事監査による事後チェックを実施することとし、平成 21 年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ及び競争性のない随意契約、一者応札となってしまった案件の事後審査等を行うこととしている。</p> <p>(2) 契約事務における一連のプロセス、執行・審査の担当者の相互のけん制</p> <p>契約事務に係る執行体制について、「所管課長－総務部長－理事－理事長」の決裁を経て決定している。</p> <p>また、上記プロセスにおいて、課長の決裁終了後、内部監査室への合議を行い事前審査を実施し、不備等があれば所管課等への修正を依頼している。</p> <p>さらに、監事監査において事後チェックを行い、見直すべき点があれば指摘事項として、理事長に報告を行っている。</p> <p>(3) 整備された体制の実効性確保</p> <p>上述のとおり、内部監査室の事前審査においては所管課への修正依頼により、また、監事監</p>	<p>○随意契約によるものが真にやむを得ないものとされた「本部固定資産使用料」の1件を除きすべて一般競争入札方式を取っていることは評価できる。</p> <p>契約に関しては、内部監査室の事前審査、監事監査による事後チェックを実施し、平成 21 年度から契約監視委員会において、随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップを行うなど審査体制を整備するとともに、契約事務の執行体制を適切に行っており、随意契約の適正化が推進されていることは評価できる。</p> <p>○契約方式等、契約に係る規程類の整備及び運用は適切である。</p> <p>○契約監視委員会が設置されており、当該委員会において契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行っているなど契約事務手続に係る執行体制や審査体制の整備・執行は適切である。</p> <p>○公益法人等に対する会費の支出については、平成23年度の実績はないが、文部科学省独立行政法人の公益法人等に対する会費の支出基準に基づき必要な規定を整備することが求められる。</p>	

<p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。 <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 	<p>査による事後チェックにおいては理事長への監査結果の報告によって、チェック体制の実効性を確保している。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>(4) 契約監視委員会の設置</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成22年度以降も当該委員会を設置し、平成24年1月には、当該委員会において、平成23年度末までに契約締結が予定されている案件及び平成24年度の契約見込案件に係る契約の点検及び随意契約等見直し計画について審議を行っている。</p> <p>(5) 「随意契約見直し計画」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 随意契約見直し計画 <ul style="list-style-type: none"> 随意契約見直し計画(平成22年4月)を策定し、引き続き、ウェブサイト公表している。 ○ 競争性のない随意契約 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の競争性のない随意契約については、随意契約によることが真にやむを得ないものとされた「本部(千葉市)固定資産使用料(4,319,481円)」の1件となっている。 ○ 一者応札における応札条件、応札者の範囲拡大のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に策定した改善方策を踏まえ、平成23年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた結果、一般競争入札または企画競争入札で契約したもののうち、一者応札・一者応募であった案件については、平成23年度は4件となっている。 <p>(6) 独立行政法人の契約に係る情報の公表等</p> <p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、一般競争入札公告にて、契約業者等に当センター役員経験者等が再就職している場合等はそれを公表することとしているが該当がなかった。また、公益法人等への会費の支出についても、「独立行政法人が支出する会費の見直し」(平成24年3月23日行政改革実行本部決定)に基づき公表することとしているが該当がなかった。</p> <p>【再委託の有無と適切性】</p> <p>(7) 契約における再委託の状況の把握</p> <p>再委託に関しては、「契約事務取扱規則」に一括再委託の禁止、再委託に係る承認等の必要な規定を設け、これに基づき契約の締結を行うこととしている。なお、再委託を行っている契約の該当はない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 随意契約等見直し計画が作成されており、かつウェブサイト公表して競争性と透明性の確保を図っていることから実施・進捗状況などは適切である。 ○ 再委託を行っている契約はない。 ○ 一者応札・一者応募は、平成23年度は4件であったが、すべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し競争性の確保に努めた結果であり、問題はない。さらに、契約の競争性、透明性を確保するため、引き続き十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘等を実施することが期待される。
--	---	--

【随意契約等見直し計画の実績と具体的取組】

	①平成20年度実績		②見直し計画 (H22年4月公表)		③平成23年度実績		②と③の比較増減 (見直し計画の進捗状況)	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	35	208,626	10	42,260	△25	△166,366
競争入札	20	165,722	31	181,691	7	22,541	△24	△159,150
企画競争、公募等	4	25,476	4	26,935	3	19,719	△1	△7,216
競争性のない随意契約	12	21,204	1	3,776	1	4,319	0	543
合計	36	212,402	36	212,402	11	46,579	△25	△165,823

【原因、改善方策】

随意契約については、平成22年度に策定した随意契約等見直し計画に基づき、契約件数については平成20年度実績と比較して件数、金額ともに減少している。

契約件数減の主たる理由は、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務の廃止等によるものであるが、契約監視委員会による随意契約見直し計画の進捗状況等のフォローアップ等の不断の見直しを行っている。

なお、平成23年度における競争性のない随意契約件数は1件であるが、これは放送大学の建物の一部を本センター本部として使用するための建物等使用契約であり、当センターの契約監視委員会においても競争性のない随意契約によることがやむを得ないものと認められている。

【一者応札・応募の状況】

	①平成 20 年度実績		②平成 23 年度実績		①と②の比較増減	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	24	191,198	10	42,260	△14	△148,938
うち、一者応札・応募となった契約	12	63,183	4	8,358	△8	△54,825
一般競争契約	10	59,516	3	6,783	△7	△52,733
指名競争契約	0	0	0	0	0	0
企画競争	2	3,667	1	1,575	△1	△2,092
公募	0	0	0	0	0	0
不落随意契約	0	0	0	0	0	0

【原因、改善方策】

一者応札・応募の要因を分析するため、平成 21 年度に業者等にアンケートを実施し、その結果を踏まえ策定した「一者応札・応募の要因分析と改善方策」に基づき、対応策として平成 23 年度のすべての契約案件において、早い段階で調達予定情報及び詳細な調達情報の提供や競争参加者の積極的な発掘等を実施し競争性の確保に努めている。

【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】

仕様や審査基準が明確であるかどうか等について十分に検討し、調達に際して求められている実績要件等については、当該実績要件等が満たされなければ調達目的が達成できないという合理的な理由がない限り、要件を付していない。

【関連法人の有無】

なし。

【(中項目) I-7】 7 大学評価・学位授与機構との統合状況		【評定】			
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、大学教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に図るため、平成22年度末までに独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。このため、必要な準備を進める。</p>		-			
		H21	H22		
		-	-		
		実績報告書等 参照箇所			
		・実績報告書 20 頁参照			
評価基準	実績	分析・評価			
<p>・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されているが、必要に応じ適切な対応を行ったか。</p>	<p>「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づく独立行政法人大学評価・学位授与機構との統合については、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成21年12月25日閣議決定)において、当面凍結されたことを踏まえ、平成23年度においては特段の措置は講じなかった。</p>	-			

【(大項目)Ⅱ】	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			【評定】 A								
【(中項目)Ⅱ-1】	1 国立大学法人等の財産管理等に関する協力・助言の実施状況			【評定】 -								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>効率的・効果的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、下記のとおり、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言事業を実施する。</p> <p>① 国立大学法人等の適切な財産管理等に資するため、各大学が抱える共通の課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行う。</p> <p>② 個別問題の解決のため、求めに応じ外部の専門家を活用した法律相談等を行い、適正に処理できるよう協力する。</p> <p>③ 国立大学法人等関係者を対象とする研究協議会を年2回程度開催する等により、協力・助言を行う。</p>							H21	H22			<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>・実績報告書 21 頁参照</p>	
【インプット指標】							A	A				
(中期目標期間)	H21	H22	H23									
決算額(千円)	58,109	61,613	-									
従事人員数(人)	3	3	-									
<p>※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。</p>												
評価基準	実績						分析・評価					
<p>・ 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度は実施しない。</p>	<p>平成 23 年度は実施しない。</p>						<p>—</p>					

【(中項目)Ⅱ-2】	2 施設費貸付事業及び施設費交付事業の実施状況	【評定】 A				
【(小項目)Ⅱ-2-1】	(1)施設費貸付事業	【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設費貸付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。 ② 貸付けに当たっては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行う。 ③ 貸付事業に必要な財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。 ④ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実にを行う。			H21	H22		
		A	A			
		実績報告書等 参照箇所 ・実績報告書 21～24 頁参照 ・実績報告書(資料編)55～67 頁参照				
【インプット指標】						
(中期目標期間)	H21	H22	H23			
決算額(千円)	48,420	50,700	74,986			
従事人員数(人)	2	2	3			
評価基準	実績		分析・評価			
・ 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として貸付けを行ったか。 ・ 貸付けに当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性の審査等を行ったか。	①施設費貸付事業の実績 平成23年度は、文部科学省策定の第3次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づき、36国立大学法人(89事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金として、52,131百万円の貸付を行った。 なお、翌年度繰越額10,727百万円については、免震構造に関する関係機関との協議・許認可に不測の日数を要したことや東日本大震災による資材の入手難等によるものである。 また、貸付不用額2,878百万円については、各国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたため、貸付を行う必要がなくなったものである。 ②償還確実性の審査等 a 審査に係る規程等 施設費貸付事業については、「独立行政法人国立大学財務・経		○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、36国立大学法人(89事業)に対し、大学附属病院の施設整備等に必要な資金の貸付を適切に実施している。なお、東日本大震災の影響により貸付が繰り越されたことは外的要因と判断できる。 ○貸付に当たっては、国立大学法人の財務状況等を十分勘案し、償還確実性について、事業内容、償還能力、担保力等の総合的な審査を行い適切な貸付が行われていることは評			

<p>・ 貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ及び債券発行により資金の調達を行い、その際、国立大学法人の財務及び</p>	<p>営センター施設費貸付規程(平成 16 年8月2日理事長決定)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程(平成 16 年8月2日理事長決定)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費貸付事業審査基準(平成 16 年8月2日理事長決定)」及び「審査基準等の運用手続き(平成 18 年3月 15 日理事長決定)」に基づき適正に審査を実施している。</p> <p>b 具体的審査内容</p> <p>平成 23 年度は、前年度の国立大学法人からの文部科学省への概算要求時及び借入金認可申請時における事前審査、国立大学法人から当センターへの借入申請時における本審査を実施した。</p> <p>事前審査は、国立大学法人の概算要求時に文部科学省における翌年度の貸付対象事業の選定に資するため、償還確実性を中心に実施した。さらに文部科学省への借入金認可申請時における審査においては、事業内容、借入時期の妥当性及び収支見込みの妥当性について審査を実施した。</p> <p>国立大学法人からの借入申請時における本審査においては、①事業内容、②償還能力、③担保力について総合的な審査を実施した。①については申請内容が文部科学大臣の定めた範囲内であるかどうか、②については借入金及び債券発行残高が診療収入の 100 分の 400 以内であるかどうか、及び借入金等元利償還額が事業年度における診療収入の 100 分の 30 以内であるかどうか、③については担保物件の評価額が債務残高を超過しているかどうかについて審査を実施している。</p> <p>c 貸付金債権の管理</p> <p>貸付金債権の回収を確実なものとするため、国立大学法人から「施設費貸付事業状況報告書」等を提出させ、貸付事業の実施状況及び担保物件の異動状況等について確認を行っている。また、国立大学法人の財務諸表確定後に財務状況について報告させるとともに、「経営管理の指標に関する資料」により、附属病院に係る診療収入及び医業費用等の推移を確認し、償還確実性に影響を与えるような著しい変動がないことを確認した。</p> <p>③施設費貸付事業財源の調達</p> <p>a 長期借入金</p> <p>平成 23 年度は、施設費貸付事業の財源として財政融資資金</p>	<p>価できる。</p> <p>○貸付事業に必要となる財源として、長期借入れにより資金の調達を行っており、また、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による債券発行を行い、効率的</p>
---	---	--

経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努めたか。

から48,940百万円(平成22年度からの繰越額7,745百万円を含む)の長期借入を行っている。

b センター債券の発行

上記借入金のほか、国立大学法人の財務及び経営の改善に資するよう、各国立大学の事務負担の軽減や国立大学全体のバランスのとれた施設整備を実施するため、一定の財産的基礎を持つセンターが一括して公募等による効率的な資金の調達を実施し、センター債券の発行により市場から5,000百万円の資金調達を行っている。

センター債券の発行に当たっては、投資家の投資判断に資するための「債券内容説明書」を作成し、個別投資家訪問及びウェブサイトの整備等IR活動(投資家向け広報活動)を積極的に行い、透明性の確保に努めるとともに、センター債券に係る格付を取得している。

なお、債券発行に係る主幹事証券会社及び格付機関の選定については、企画競争を実施し、主幹事証券会社については、5社から応札があり、うち2社を選定、また、格付機関については、1社から応札があり、当該業者を選定した。

【センター債券発行状況】

発行総額(額面総額)	50億円
格付け	AA(格付投資情報センター(R&I))
引受並びに募集の取扱者	みずほ証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
募集の委託会社	三菱東京UFJ銀行

c 国立大学法人等の資金計画に対する適切な対応

施設費の貸付に当たっては、国立大学法人等の資金計画に適切に対応するため、財政融資資金からの借入は6月以降、法人からの要求のなかった8月、10月を除く毎月1回実施した。また、センター債券の発行は、市場環境を勘案して平成24年2月3日に条件決定し、同月29日に発行した。

なお、工期の遅延等により借入計画の遅れが生じないよう、各法人から、資金計画表、支払い日程調査表の提出を月に一度求め、当センターにおいて、未契約等が確認された場合には、各法人から契約時期、支払計画の時期等の事情を聴取し、確認するなど連絡を密にして対応している。

さらに、資金計画を正確に把握するため、自然災害が発生した

な資金の調達に努めていることは評価できる。

場合、工事の大幅な遅延により資金計画の変更が予想されることから、そのような場合には直ちにセンターに報告するよう、国立大学法人等に対し、電子メール等にて周知するとともに、当該地域に対しては当センターから個別に状況の確認を行っている。

d 金融市場の状況把握

資金調達、特にセンター債券発行に向けて、金融市場の状況などを把握するため、担当職員を証券会社等民間機関が主催するセミナーへ参加させている。

【セミナー参加状況】

- 23. 6. 27 私立学校法人価値向上セミナー
(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株) 2名参加
- 23. 6. 28 新任資金運用担当者セミナー (SMBC日興証券株) 3名参加
- 23. 7. 14 債券初級者セミナー
(大和証券キャピタル・マーケット株) 2名参加
- 23. 7. 26 学校法人財務・経営セミナー (SMBC日興証券株) 4名参加
- 24. 1. 12 金融市場調査部マクロセミナー(みずほ証券株) 1名参加
- 24. 1. 16 新春MUFJ学校経営セミナー
(三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)・(株)三菱東京UFJ銀行) 2名参加

・ 貸付事業に係る債権について、貸付先に払込通知書を発行するなど長期借入金債務等の償還を確実に行ったか。

④債権回収及び債務償還の状況

独立行政法人国立大学財務・経営センター貸付金債権管理規程等に基づき、国立大学法人から貸付金の回収を行うとともに、財政融資資金に対する長期借入金債務の確実な償還を実施(回収及び償還は毎年度9月及び3月)している。

また、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書の徴取(毎事業年度終了後に事業状況報告書及び事業完了報告書を徴取)、財務諸表等の徴取(貸付期間中において、毎事業年度終了後に前年度の決算に関する財務諸表等を徴取)を実施したほか、平成23年度に病院再開発整備を開始予定、または震災による事業繰越等があった中から調査可能な10国立大学法人に対して、工事の進捗状況を確認するため現地確認を行うなど、計画通りに事業が適正に執行されているか調査するため、貸付対象事業に係る現地調査を実施した。

平成23年度の債権回収については、要回収額20,052百万円に対し、20,052百万円を回収し、回収率100%であった。また、債務の償還については、回収した金額のうち16,862百万円を財政融資資金に償還

○長期借入金債務の確実な償還を実施している。なお、回収の確実性を確保するため、金銭消費貸借契約に基づき、状況報告書、財務諸表等の徴取を実施したほか、10国立大学法人に対して、貸付対象事業に係る現地調査を実施していることは評価できる。

	<p>した。センター債券については、第7回債の発行による調達額とあわせて5,000百万円を投資家に償還している。</p> <p>なお、平成24年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。</p>	
--	--	--

【(小項目)Ⅱ-2-2】 (2)施設費交付事業		【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 施設費交付事業 ① 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。 ② 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図る。		A	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 24～25 頁参照 ・実績報告書(資料編)69～75 頁参照	
【インプット指標】			
(中期目標期間)	H21	H22	H23
決算額(千円)	58,109	61,613	72,189
従事人員数(人)	3	3	3
※ 決算額については、当該評価項目に対応した区分をしていないため、国立大学法人等の施設費交付事業及び財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言等の決算額等を記載している。			
評価基準	実績		分析・評価
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行ったか。 施設費交付事業の実施に当たっては、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保 	①施設費交付事業の実績 平成23年度は、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等(101事業)に対し、施設整備等に必要な資金6,997百万円を交付決定した。 交付金の支払いについては、国立大学法人等の資金需要に適切に対応するため、国立大学法人等の請求に基づき概算払いにより行った。 なお、次年度確定見込額59百万円については、複数年度事業として年度途中で交付しているものである。また、不用額26百万円については、国立大学法人において入札を行った結果、落札価格と予定額との間に差額が生じたこと等によるものである。 ②施設費交付事業の適正な実施 施設費交付事業の実施に当たっては、独立行政法人国立大学財務・経営センター法及び同法により準用する「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、さらには「独立行		○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、90国立大学法人等(101事業)に対し、施設整備等に必要な資金を交付決定しており、施設費交付事業が適切かつ円滑に実施されている。 ○「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)」、「独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。

を図ったか。

政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付要綱」等に基づき、交付対象事業の適正な実施の確保を図っている。具体的には、当センターは、各国立大学法人等から、法人名、事業名、交付申請額、事業の目的と内容などが記載された交付申請書の提出を受け、①交付申請額が予算の範囲内か、②事業の目的・内容が文部科学大臣の施設整備等に関する計画及び文部科学大臣の定めに合致したものが等について審査し、適正と認められたため、交付決定を行った。

また、当該事業完了後には、各国立大学法人等から提出された実績報告書について、①当該報告事業が上記法令等に反することなく実施されたか、②当該報告事業が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかなどの審査を行い、適正と認められたために交付金の額の確定を行った。

これらのほか、施設費交付事業に係る予算の執行の適正を期するため、18国立大学法人に対して、施設費交付対象事業に係る現地調査を実施している。

③施設費交付事業の財源の確保

国立大学法人等が国から出資された土地を処分した場合、その処分収入の一部を当センターに納付する仕組みとなっており、平成23年度は、6国立大学法人から728百万円が納付された。

また、当センターが承継した旧特定学校財産である広島大学本部地区跡地については、平成24年3月に広島大学と土地交換契約を締結し交換差金253百万円を得るとともに土地使用料2百万円を得た。東京大学生産技術研究所跡地については、4月及び12月に国立新美術館用地として独立行政法人国立美術館に土地持分を売却したことによる代金5,635百万円及び当センターが所有し、同法人に賃貸している未売却持分の土地使用料422百万円(※1)の収入があった。

さらに、施設費交付事業の財源とするため、資金を運用し、19百万円(※2)の運用収入を得たところである。

※1: 土地使用料422百万円のうち107百万円は当該土地に係る固定資産税相当分であり、その差額315百万円が、施設費交付事業の財源となる。

※2: 19百万円は平成23年度における現金収納額。そのほか、平成24年度に満期となる国債に係る利息が3百万円ある。

【(中項目)Ⅱ-3】

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究の実施状況

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行う。

- ① 大学の財務及び経営に関する国内外の事例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進める。特に、国立大学法人の基盤的教育研究経費の水準及び授業料の在り方について、国際比較や国内の実証的データの分析等に基づく調査研究を実施し、研究成果をとりまとめる。
- ② 高等教育財政に関連する内外の動向を踏まえた調査研究を進める。特に、持続可能な高等教育財政の確立に資するため、大学に対する予算及びファンディングシステムに関する調査研究を実施し、研究成果をとりまとめる。
- ③ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集、国立大学法人の特性に応じた比較及び時系列分析を行う。
- ④ OECDのIMHE(高等教育機関マネージメント)事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進める。
- ⑤ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を年5回程度、シンポジウムを年1回、講演会を年2回程度開催し、また、研究紀要を年1回、研究報告などを随時刊行する。

H21	H22		
A	A		

実績報告書等 参照箇所

- ・実績報告書 26～29 頁参照
- ・実績報告書(資料編)77～84 頁参照

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23
決算額(千円)	97,517	100,160	134,214
従事人員数(人)	3	4	5

評価基準

実績

分析・評価

・大学の財務及び経営に関する国内外の事

研究部(常勤の教育研究職員3名)では、高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営の改善を図るため、また、国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的としてセンターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する調査及び研究を行っている。

なお、平成23年度末をもって研究部が廃止されることに伴い、これまでの研究活動、研究実績等をまとめた「国立大学財務・経営センター研究部の足跡」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:504冊)している。

(1)大学の財務・経営に関する調査研究活動

○当該法人の業務に密接した研究活動を適切に行い、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づく研究部の廃止に当たり、これまで蓄積してきた研究成果について報告書の刊行や発表を行っていることは評価できる。

○国立大学経営に資する調査分析では、特に授業料収入

<p>例等を参考にしつつ、マネージメント・システムとその運用について、調査研究を進めたか。特に、平成19年度から開始した授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究について、主として関連文献・資料・データの収集を継続するとともに、成果のとりまとめをおこなったか。また、新たに教育の質を支える財政システムの在り方について研究を開始し、基盤的教育研究経費の水準に関する研究の高度化を図ったか。</p> <p>・ 国立大学附属病院の経営状況を把握するため、資料・データの収集、整理及び分析などの調査研究を進めたか。</p>	<p>平成19年度から、国立大学の授業料の在り方についての研究を中心的なプロジェクトとして実施しており、外部の高等教育研究者も参加して国立大学の授業料に関わる、①国内の歴史的経緯に関する研究、②海外との国際比較研究、③国内におけるデータ収集と分析、の3つの側面から調査研究を進めている。</p> <p>①については、11月26日に第58回高等教育財政・財務研究会を開催し、米国の州立大学の授業料の上昇傾向の背景、欧州の状況、日本の国立大学授業料水準の歴史的経緯、国立大学授業料を巡る今後の問題などについて、研究成果を発表している。</p> <p>次に、②の海外との比較研究については、欧米の公立大学の授業料について情報収集を継続しており、サンフランシスコ(米国)で8月に開催された全米州立大学管理者学会(SHEEO)、同月にワルシャワ(ポーランド)で開催されたヨーロッパ高等教育機関研究学会(EAIR)に当センター研究部の教授が出席し、米国、欧州での公立大学の授業料についての情報を得ており、海外との比較研究の基礎データとしている。</p> <p>最後に③の国内調査については、12月に全国立大学の財務担当理事及び財務担当幹部職員を対象に実施した財務・経営の現状と課題に関するアンケート調査の中で、国立大学の授業料についての意見を収集し、分析を行った。なお、当該分析結果については、平成24年1月21日に開催された第59回高等教育財政・財務研究会で発表し、平成24年3月に「国立大学法人の財務経営担当者調査」として報告書を刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:593冊)している。</p> <p>なお、授業料収入のあり方に関するプロジェクト研究は、今年度が最終年度であり、これまでの研究成果をまとめ、平成24年2月に「研究報告第14号」として刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:502冊)している。また、基盤的教育研究経費の水準に関する研究の高度化を図るため、9月から文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「大学改革を支援するメカニズムに関する国際比較調査」を行い、その成果について、平成24年3月に中間報告を行っている。</p> <p>(2)国立大学附属病院の経営状況調査</p> <p>国立大学附属病院を取り巻く財政的な環境が非常に厳しい状況を踏まえ、平成21年9月から国立大学附属病院の経営実態の正確な把握・分析のため、各大学等の収集分析しているデータの整理、経営管理及び財務管理システムの運用状況、大学病院としての特殊性等の</p>	<p>のあり方に関するプロジェクト研究についてこれまでの研究成果をまとめ、国立大学法人等に配布しており、また、基盤的教育研究経費の水準に関する研究の高度化を図るための取組も行っていることは評価できる。</p> <p>○国立大学附属病院の経営状況に関する、資料・データの収集、整理及び分析などの調査研究を進めていることは評価できる。</p>
---	---	---

経営への影響等について調査研究を開始している。

具体的には、各大学がより効率的、効果的に病院経営を実践できるよう、以下の3点からなる国立大学病院財務管理指標の提案に向けて、平成22年度から引き続き、調査研究を進めている。

- ① ユニットコストの推定・比較:いくつかの国立大学法人を対象として試行して比較検討を行っている。
- ② 大学における財務構造とユニットコストの比較:大学間の差異の要因を分析し、各国立大学が自らの財務構造を見直すためのテンプレート(計算モデル)の作成に向けて検討を進めている。
- ③ 財務計画テンプレートの作成:当センター融資部門と連携しつつ、各国立大学が自ら長期的な財政計画を構築するためのテンプレートの検討を進めている。

上記のうち②「大学における財務構造とユニットコストの比較」については、中間報告として病院の資産データ(特に設備関係)を経年別に整理・分析し、病院経営に与える影響、大学の種別(旧帝国大学、新設医科大学等)による傾向(設備更新の状況、規模等)、今後の設備更新の方向性などをまとめ、平成23年3月に開催された国立大学附属病院長会議を通じて各国立大学病院に報告している。

さらに、理事長のリーダーシップの下、国立大学附属病院の危機的財務状況に起因する「地域医療の最後の砦としての公的使命機能」及び「教育研究機能」の低下に対して、当センターがより一層充実した支援機能を果たすため、センター役職員及び外部委員で構成される「病院経営分析検討チーム」を設置し、その下に当該検討チームをより効果的に機能させるため、WG(ワーキンググループ)を設置した。平成23年度には、WGを4回開催し、議論を深め、対象大学及び事前調査事項等を検討するとともに、7大学病院に訪問調査を行っている。

・WG開催実績)

第1回:5月10日、第2回:6月14日、第3回:8月10日、第4回:12月7日

・訪問大学実績)

新潟大学:7月21日、旭川医科大学:8月3日、弘前大学:8月30日、岐阜大学:

9月6日、信州大学:9月12日、滋賀医科大学:10月6日、九州大学:10月13日

なお、国立大学病院への訪問調査後には、訪問時のヒアリングの内容も含め提供されたデータを業務量(労働量)と員数(医師等)、財務情報との関係に主眼を置いて分析を行っている。

<p>・ 従来から進めてきた米国、英国の他、アジア諸国の大学財政についても調査を行い、大学の予算制度及びその配分について日本との比較研究を進めたか。</p> <p>・ 各国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成22年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状分析及び過去からの時系列比較分析を行ったか。</p> <p>・ OECDのIMHE事業に参加するとともに、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を進めたか。</p>	<p>(3)内外の高等教育財政に関する調査研究活動</p> <p>高等教育財政に関連する動向について、国内の調査は、12月に国立大学の財務担当理事及び財務担当幹部職員を対象に財務・経営の現状と課題についてのアンケート調査を実施し、その中で国立大学の財務経営体制、国立大学の課題、経営能力の向上などについての調査を行っている。</p> <p>また、海外調査については、7月にタンパ(米国)で開催された米国大学経営管理者協会(NACUBO)の年次総会に参加している。今回のメインテーマは、緊縮財政のもとでの大学の新しい方向を探る(Charting New Courses)であり、同国の研究者及び実務担当者との意見交流・研究交流を通して高等教育財政についての情報収集を行っている。</p> <p>さらに9月に大連(中国)で開催された第5回日中高等教育フォーラムに参加し、日本の高等教育のパラダイムシフト及び日本の高等教育の財政問題について報告し、中国の高等教育研究者及び大学管理者と交流し、高等教育財政についての意見交換を行っている。</p> <p>これらの取組み等を踏まえ、米国、英国、アジア諸国等と日本との高等教育財政に関連する比較研究を行っており、当該データについては、分析結果等をまとめ、平成24年2月に「研究報告第14号」として刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:502冊)している。</p> <p>(4)国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料の収集分析</p> <p>国立大学法人の平成22年度の決算データを収集し、データの加工整理・分析を行っている。また、平成22年度の各国立大学の予算・収支・資金計画等についてもデータの収集を行い、上記の決算と予算との関係性についての調査・分析結果を踏まえ、過去からの時系列比較分析を行っており、当研究部主催の「高等教育財政・財務研究会」等で研究成果を発表・報告している。</p> <p>(5)IMHE事業等への参加</p> <p>当センターの研究部長は、OECD-IMHE事業の運営委員会(Board)メンバーであり、事務局とも常に密接な協力関係にあることから日常的にIMHEの活動状況を踏まえ、日本国内における研究活動の進展を図っている。</p> <p>また、平成23年2月4日に開催した「フィンランドと日本の大学改革:</p>	<p>○米国、英国、アジア諸国等と日本との高等教育財政に関連する比較研究を行っている。また、データの分析結果等をまとめ、平成24年2月に「研究報告第14号」として刊行し、国立大学法人等に配布していることは評価できる。</p> <p>○国立大学法人の財務及び経営に関する関係資料を収集し、平成22年度の国立大学法人の財務・経営に関する現状を分析し、過去からの時系列比較分析を行い、研究成果の発表等を行っていることは評価できる。</p> <p>○研究部長がOECDのIMHE事業の運営委員会メンバーとして活動し、また、外国人研究員から研究紀要へ論文の寄稿を得るなど外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進していることは評価できる。あわせて、国内外の大学等の諸機関との研究協力をを行っていることも評価できる。</p>
---	--	---

<p>・ 上記調査研究の成果を公開し、関係者の参考に供するとともに、高等教育財政・財務研究会を5回程度、シンポジウムを1回、講演会を2回程度開催し、また、研究紀要を1回、研究報告などを随時刊行したか。</p>	<p>第2回フィンランド日本高等教育セミナー」で発表された論文を元にセミナーの英文報告書「Cycle of University Reform」を平成 24 年2月に刊行した。</p> <p>さらに、外国人研究員として招聘したリスボン大学(ポルトガル)のカブリー教授およびオーフス大学(デンマーク)のシュミッド准教授の両氏から当センターの研究紀要へヨーロッパの大学改革を検討した論文の寄稿を得ている。</p> <p>これらの取組み等により、諸外国の高等教育財務及び経営に関する研究機関との国際交流を推進し、あわせて国内外の大学等の諸機関との研究協力を行っている。</p> <p>(6)調査研究成果の公開</p> <p>①高等教育財政・財務研究会</p> <p>平成 23 年度は、高等教育財政・財務研究会を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回:平成 23 年5月7日 「全大学の「私学化」?ーブラウン報告とイギリス高等教育改革ー」 ・第2回:平成 23 年7月 23 日 「大学の資金調達ー多様化の可能性と問題ー」 ・第3回:平成 23 年9月 17 日 「国立大学のリスク管理」 ・第4回:平成 23 年 11 月 26 日 「国立大学の授業料を考える」 ・第5回:平成 24 年1月 21 日 「国立大学法人の財務経営-現状と課題」 <p>②シンポジウム</p> <p>5月 14 日にシンポジウム「制度としての国立大学ー検証と展望」を開催し、文部科学省の杉野国立大学法人支援課長(当時)らを講師として招聘し、国立大学の法人化の背景及びそれ以降の国立大学の変化、国立大学法人の財務・管理会計制度等について、解説いただいた。</p> <p>また、当センター研究部からも国立大学の法人化によって期待された効果が十分機能していない旨の問題提起を行い、活発な意見交換等が行われた。(参加者:154名)</p> <p>平成 24 年3月 23 日にシンポジウム「大学改革と大学支援機関の役割」を開催し、文部科学省の合田高等教育政策室長らを講師として招聘し、平成 26 年4月を目途に発足することになっている高等教育の質保証のための新法人について、解説いただいた。</p>	<p>○調査研究の成果については、研究紀要、研究報告などを刊行している。これらの刊行物はセンターのウェブサイトで開催されており、ダウンロードが可能となっている。また、高等教育財政・財務研究会、及びシンポジウム等については計画に基づき適切に開催している。</p>
--	--	--

また、当センター研究部からも新法人、そして既存の大学支援機関がどのような役割を果たしていくべきなのか問題提起を行い、活発な意見交換等が行われた。(参加者:83名)

③研究紀要等

「研究報告第14号」を平成24年2月に刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:502冊)している。また、「大学財務経営研究(第8号)」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:422冊)している。

なお、研究部の刊行物は基本的にすべて当センターのウェブサイトで公開しており、平成23年度のダウンロード件数は総計22,528件となっている。

④その他

広報活動の一環として当センターのウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、当センター研究部による連載や研究レポート等について、情報発信を行っている。

また、平成23年度末をもって研究部が廃止されることに伴い、平成16年度以降の研究活動、研究実績のについてまとめた「国立大学財務・経営センター研究部の足跡」を平成24年3月に刊行し、国立大学法人等に配布(配布数:504冊)している。

なお、講演会については、海外研究者の都合により開催できなかった。しかし、センターの調査研究の成果の公開の場として例年1回開催のシンポジウムを今年度は2回開催した。

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、下記のとおり、これらの業務に密接に関連する財務・経営の改善に資するための支援業務を実施する。

(1) 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供

- ① 財務・経営に関する調査研究で得られた成果を随時国立大学法人等に提供する。
- ② 国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための参考資料として、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考資料として、財務・経営に関する基本的知識の解説、参考事例、基本資料等からなるガイドブックについて、必要に応じて改善を図る。
- ③ マネージメントに関する情報の提供・交流のための説明会・シンポジウム・講演会などを毎年1回程度開催する。

(2) 財務・経営の改善に関する協力・助言

国立大学法人等の財務・経営の改善について、各大学が抱える共通課題について、その処理実績を収集し、情報の提供を行うとともに、個別問題の解決のため、求めに応じ、経営コンサルタント等の民間実務者による経営相談など、協力や専門的・技術的助言を行う。

(3) 大学共同利用施設の管理運営

- ① 大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の利用に供するために大学共同利用施設の管理運営を行う。
施設の有効利用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。
施設利用促進のため、次のサービスの向上等を図る。
ア) 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実
イ) ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実
ウ) 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供
エ) 業務の外部委託の促進
- ② 施設の設置目的を考慮しつつ、平成16年度から平成19年度における5割の稼働率を踏まえ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用が図られるようにする。
- ③ 利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努める。
- ④ キャンパス・イノベーションセンターの管理・運営業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行う。

実績報告書等 参照箇所

- ・実績報告書 30～31 頁参照
- ・実績報告書(資料編)85～87 頁参照

H21	H22		
A	A		

(4) 国立大学財務・経営情報提供システムの運用

国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人等の協力を得て、毎年度必要なデータを追加するとともに、必要に応じて改善を図る。

【インプット指標】

(中期目標期間)	H21	H22	H23
決算額(千円)	249,465	244,606	103,803
従事人員数(人)	8	7	1

※ 平成23年度は、「国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供」、「財務・経営の改善に関する協力・助言」及び「国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用」に関する事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、実施しないため、大学共同利用施設の管理運営のみの決算額等を記載している。

評価基準	実績	分析・評価
<p>●「国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するための情報提供」、「財務・経営の改善に関する協力・助言」及び「国立大学法人財務・経営情報提供システムの運用」に関する事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、平成23年度は実施しない。</p> <p>●大学共同利用施設の管理運営</p> <p>①施設の利用促進のため、以下を取組等から、サービスの向上等を図ったか。</p> <p>・ 会議室等に係る案内書等の作成・送付による広報活動の充実を図ったか。</p>	<p>平成23年度は実施しない。</p> <p>○大学共同利用施設の管理運営</p> <p>大学共同利用施設については、適切な管理運営の実施と効率化を図るために、利用者サポート業務及び会場設営サービス業務、予約受付業務などの管理業務全般について、引き続き、業務委託により実施している。</p> <p>①大学共同利用施設の管理運営</p> <p>ア) 学術総合センター共用会議室等の適切な管理運営の実施や施設利用の促進を図るため、会議室等に係る利用案内を窓口や会議等の機会に配布するとともに、広報活動の一環として、当センタ</p>	<p>○大学共同利用施設については、広報活動の充実や情報提供サービスの充実等の取組からサービスの向上を図り、目標の稼働率を達成している。また、東日本大震災に伴う会議室等の予約キャンセル料を無料とした対応等についても適切な処置として評価できる。</p> <p>○ダイレクトメールの発送や利用登録者への電子メール発信、国立大学法人の就職担当課や学会運営担当者への案内など、広報活動に努めていることは評価できる。</p>

<p>・ ホームページを活用した会議室の利用に係る情報提供サービスの充実を図ったか。</p> <p>・ 求めに応じた施設利用に伴う会場設営等のサービスの提供を図ったか。</p> <p>・ 業務の外部委託の促進を図ったか。</p> <p>②施設の設置目的を考慮しつつ、6割程度の稼働率の達成を目指し、有効利用を図ったか。</p>	<p>一のウェブサイトに掲載している「豊田理事長の国立大学展望台」において、会議室情報を発信し周知するなど、PRに努めている。</p> <p>また、平成 23 年度は下記の取組みを主として実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DM(ダイレクトメール)による案内。 ・利用登録者へ電子メールにての案内。 ・各国立大学法人就職担当課への案内。 ・会員数 200 名以上の学会運営担当者への案内。 <p>イ) 利用者の利便性向上に向けて、当センターのウェブサイトから共用会議室予約システムを利用して、共用会議室の予約及び空室状況の確認を可能としている。</p> <p>ウ) 利用者の要望に応じて、会場の下見サービスや会場設営サービスを実施している。</p> <p>エ) 会議室等の管理・運営の外部委託については、以下のとおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約受付補助業務 ・利用者サポート業務 ・会場設営サービス業務 ・請求補助業務 <p>なお、これまで外部委託していた会議室予約管理システム管理業務については、年間契約からスポット契約にし、4,571 千円の経費の削減を図っている。</p> <p>オ) その他</p> <p>平成 23 年3月に発生した東日本大震災に伴う会議室等の大学共同利用施設の予約キャンセル等については、震災前に予約をし、震災の影響によりキャンセルされたものについては、キャンセル料を無料とする措置(42 件)を平成 23 年6月までとった。</p> <p>②大学共同利用施設の稼働率</p> <p>学術総合センター共用会議室等の平均稼働率は、東日本大震災が主な要因で4月から5月の稼働率が前年度に対し大幅に減少(対前年度同月比:28.64%減)したが、DM発送や大学共同利用施設(講堂・会議室等)に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施したことから、64.00%(前年度:65.45%)となり、年度計画を達成している。</p> <p>今後もPR活動を積極的に行い、引き続き稼働率の向上に努める</p>	<p>○ウェブサイトの共用会議室予約システムを利用して、共用会議室の予約及び空室状況の確認を可能としており、利用者の利便性向上に努めていることは評価できる。</p> <p>○利用者の要望に応じ、会場の下見サービスや会場設営サービスを実施していることは評価できる。</p> <p>○業務の外部委託を適切に行っている。</p> <p>○稼働率については、昨年度より減少はしているものの、目標を達成しており、また、年度当初の東日本大震災の影響による大幅な減少を考慮すると評価できる。</p>
---	---	--

<p>③利用者のアンケート調査について、回収率の向上にも留意しつつ、利用者のうち満足している者の割合が、平成16年度から平成19年度における実績の平均以上となるよう、各種サービスの質的向上に努めたか。</p> <p>④キャンパス・イノベーションセンターの管理・運營業務の廃止に伴い、当該施設の売却や他機関等への移管までの間、経過措置として、キャンパス・イノベーションセンターの施設の全部又は一部を所有し、管理・運営を行う機関へ必要な貸付けを行ったか。</p>	<p>こととしている。</p> <p>③アンケート調査結果 平成 23 年度の利用者アンケートにおける満足度調査では、利用者の満足度は 100%であり、平成 16 年度から平成 19 年度における平均満足度 91.58%から向上し、年度計画の目標を達成している。 また、利用者アンケート及び口頭による大学共同利用施設への要望については、できる限り速やかに対応している。 なお、アンケート調査の回収率については、30.54%(前年度: 28.64%)であり、回収率の向上のための取組として、今後も引き続き、アンケート提出に協力していただくよう利用者に促している。</p> <p>④キャンパス・イノベーションセンターに係る経過措置 キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)については、平成 21 年4月1日より東京工業大学及び大阪大学へ無償貸付を行っている。 なお、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月7日閣議決定)を踏まえ、平成 24 年4月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成 24 年3月 30 日付で建物等売買契約を締結)することとしている。</p>	<p>○利用者アンケートに係る満足度が 100%であることは高く評価できる。なお、回収率については昨年度よりは 1.9 ポイント上昇したものの、更に高めることが期待される。</p> <p>○経過措置に基づき適切に対応している。</p>
---	--	---

【(中項目)Ⅱ-5】	5 国から承継した財産等の処理の実施状況	【評定】 A														
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(1) 旧特定学校財産の管理処分 国から承継した旧特定学校財産について、施設費交付事業等の財源に充てるため、次のとおり対応し、その処分促進に努める。なお、処分の予定時期等の計画については、年度計画において策定することとし、毎年度その進捗状況を明確にする。</p> <p>① 広島大学本部地区跡地 地元自治体との協議を進め、処分の促進に努める。なお、地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行う。</p> <p>② 東京大学生産技術研究所跡地 独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として貸付を継続しつつ、売却を勧める。</p> <p>(2) 承継債務償還 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 32～33 頁参照 ・実績報告書(資料編)89～95 頁参照 			H21	H22			B	B						
H21	H22															
B	B															
<p>【インプット指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(千円)</td> <td>34,166</td> <td>37,999</td> <td>43,091</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					(中期目標期間)	H21	H22	H23	決算額(千円)	34,166	37,999	43,091	従事人員数(人)	2	2	2
(中期目標期間)	H21	H22	H23													
決算額(千円)	34,166	37,999	43,091													
従事人員数(人)	2	2	2													
<p>評価基準</p> <p>(1) 旧特定学校財産の管理処分 ・ 広島大学本部地区跡地について、地元自治体との協議を進め、処分の促進に努めたか。 ※地元自治体による具体的な処分が見込まれない場合は、速やかに一般競争により処分を行ったか。</p>	<p>実績</p> <p>(1) 旧特定学校財産の管理処分 ① 広島大学本部地区跡地の状況 広島大学本部地区跡地については、広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」の実現に向け、広島市から提出された事業スキーム案に従い独立行政法人都市再生機構を事業主体とする土地区画整理事業を計画していたところであるが、平成23年7月に同機構が土地区画整理事業から撤退したことを受け、期限である平成24年度内に跡地の売却を完了させるためにも広島市及び広島大学との任意の土地交換による土地の整形化を実施することとした。</p>	<p>分析・評価</p> <p>○広島大学本部地区跡地に関して、広島市及び広島大学との任意の土地交換による土地の整形化を実施し、処分に向けて進展していることは評価できる。</p>														

<p>・ 東京大学生産技術研究所跡地について、独立行政法人国立美術館に対し国立新美術館用地として、予算に応じた分割売却を行い、また、未売却部分については継続して貸付を行ったか。</p> <p>(2) 承継債務償還</p> <p>・ 国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係する43国立大学法人から納付される金銭を確実に徴収し、承継債務(旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債)の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行ったか。</p>	<p>これまでに当センターが主体となって当該関係者(広島市、広島大学及び不動産鑑定業者等)と協議を重ね、平成24年3月22日に広島大学と土地交換契約を締結し、土地の整形化を図るとともに、交換差金253百万円を得ており、処分に向けて大きく進展している。</p> <p>なお、本件については、文部科学省独立行政法人評価委員会による「平成22年度に係る業務の実績に関する評価」(H23.8.28)において、「新たに広島市から提示された具体的な事業スキーム案を基に、着実な取組が期待される。」との指摘を受けており、引き続き広島市との土地交換を完了させるべく当センターが主体となって検討を進めているところである。</p> <p>②東京大学生産技術研究所跡地の状況</p> <p>東京大学生産技術研究所跡地については、平成19年度より独立行政法人国立美術館に分割購入を前提とした跡地購入のための予算が措置されている。</p> <p>平成23年度は、4月26日及び12月14日付けで独立行政法人国立美術館と跡地についてセンター持ち分の売買契約を締結し、5月1日及び12月20日付けで所有権を移転した。また、未売却のセンター持ち分については、貸付を継続して行った。</p> <p>なお、来年度以降も、独立行政法人国立美術館の予算額に応じて、引き続きセンター持ち分を売却していく予定である。</p> <p>(2)承継債務償還</p> <p>国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還などを実施(回収・償還は毎年度9月及び3月、あるいは5月及び11月)している。</p> <p>平成23年度の債権回収については、要回収額59,084百万円に対し、59,084百万円を回収し、回収率100%であった。また、承継債務の償還については、回収した全額を国に償還した。</p> <p>なお、平成24年3月末現在において、貸倒懸念債権等は存在しない。</p>	<p>○独立行政法人国立美術館の予算額に応じた売却が行われ、また未売却部分についても貸付が行われており、東京大学生産技術研究所跡地においても売却が順調に進んでいることは評価できる。</p> <p>○国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの借入に係る債務について、43国立大学法人から納付される金銭を回収し、財政融資資金への償還などを適切に実施している。</p>
---	--	--

【(大項目)Ⅲ】	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	【評定】 A																																																																				
【(中項目)Ⅲ-1】	1 財務状況及び保有資産の管理・運用等の状況	【評定】 A																																																																				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 ○ 期間全体に係る予算(略) ○ 期間全体に係る収支計画(略) ○ 期間全体に係る資金計画(略)		<table border="1"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	H21	H22			A	A			実績報告書等 参照箇所																																																											
H21	H22																																																																					
A	A																																																																					
評価基準	実績	分析・評価																																																																				
【収入】	【平成23年度収入状況】 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>393</td> <td>393</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産学協力事業収入</td> <td>128</td> <td>111</td> <td>△17</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>※2</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>※3</td> </tr> <tr> <td>長期借入金等</td> <td>59,800</td> <td>53,940</td> <td>△5,860</td> <td>※4</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等回収金</td> <td>79,137</td> <td>79,136</td> <td>△1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期貸付金等受取利息</td> <td>18,749</td> <td>18,112</td> <td>△637</td> <td>※5</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入</td> <td>5,635</td> <td>5,888</td> <td>253</td> <td>※6</td> </tr> <tr> <td>財産賃貸収入</td> <td>447</td> <td>424</td> <td>△23</td> <td>※7</td> </tr> <tr> <td>財産処分収入納付金</td> <td>88</td> <td>728</td> <td>639</td> <td>※8</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>※9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164,378</td> <td>158,757</td> <td>△5,622</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。</p> 【主な増減理由】 ※1:東日本大震災の影響等による。 ※2:受託事業を受け入れたことによる。	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	393	393	0		産学協力事業収入	128	111	△17	※1	受託事業収入	0	2	2	※2	雑収入	2	11	9	※3	長期借入金等	59,800	53,940	△5,860	※4	長期貸付金等回収金	79,137	79,136	△1		長期貸付金等受取利息	18,749	18,112	△637	※5	財産処分収入	5,635	5,888	253	※6	財産賃貸収入	447	424	△23	※7	財産処分収入納付金	88	728	639	※8	有価証券利息	0	11	11	※9	計	164,378	158,757	△5,622		○平成23年度における収入、支出、収支計画、資金計画などは、妥当な状況にある。経費の削減による支出面の抑制を行っており、東日本大震災の影響等に会議室利用収入減をほぼカバーしていることは評価できる。利益の要因等は明確にされており、業務運営にも問題は無い。			
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																		
運営費交付金	393	393	0																																																																			
産学協力事業収入	128	111	△17	※1																																																																		
受託事業収入	0	2	2	※2																																																																		
雑収入	2	11	9	※3																																																																		
長期借入金等	59,800	53,940	△5,860	※4																																																																		
長期貸付金等回収金	79,137	79,136	△1																																																																			
長期貸付金等受取利息	18,749	18,112	△637	※5																																																																		
財産処分収入	5,635	5,888	253	※6																																																																		
財産賃貸収入	447	424	△23	※7																																																																		
財産処分収入納付金	88	728	639	※8																																																																		
有価証券利息	0	11	11	※9																																																																		
計	164,378	158,757	△5,622																																																																			

【支出】

- ※3: 学術総合センタービル維持管理費収入が生じたこと等による。
- ※4: 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込額を下回ったこと等による。
- ※5: 実際の貸付金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※6: 広島大学本部地区跡地における土地交換差金が発生したことによる。
- ※7: 予算作成後の地下の下落に伴い、国立新美術館が見込以上に土地を購入した結果、貸付面積が減少したことによる。
- ※8: 国立大学法人等が見込以上に財産を処分したことによる。
- ※9: 資金運用の結果による。

【平成23年度支出状況】

(単位: 百万円)

支出	予算額	決算額	差引増減額	備考
事業費	207	180	△27	
うち、人件費	148	136	△12	※1
うち、物件費	59	44	△15	※2
一般管理費	188	166	△22	
うち、人件費	90	80	△10	※3
うち、物件費	98	86	△12	※4
産学協力事業費	128	82	△45	※5
受託事業費	0	2	2	※6
施設費貸付事業費	57,991	52,131	△5,860	※7
施設費交付事業費	5,600	6,983	1,383	※8
長期借入金等償還	80,946	80,946	△0	
長期借入金等 支払利息	18,433	17,663	△770	※9
租税公課等	110	110	0	
債券発行諸費	13	13	△0	
債券利息	302	255	△47	※10
計	163,918	158,532	△5,386	

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【主な増減理由】

- ※1: 事業廃止により減員となったこと等による。
- ※2: 経費の削減を図ったことによる。
- ※3: 欠員補充ができなかったことによる。
- ※4: 経費の削減を図ったことによる。
- ※5: 経費の削減を図ったことによる。

【収支計画】

- ※6: 受託収入の収入見合の支出を行ったことによる。
- ※7: 施設費貸付事業費の執行額について、入札の結果がその見込額を下回ったこと等による。
- ※8: 震災対応の事業を追加で実施したこと等による。
- ※9: 実際の借入金利が予算作成時の採用金利と異なったこと等による。
- ※10: 第6回センター債券の金利が見込を下回った結果、支払い債券利息が減少したことによる。

【平成23年度収支計画】

(単位: 百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
費用の部			
経常費用	26,908	27,790	882
業務費	26,611	27,524	913
センター事業費	207	155	△52
産学協力事業費	127	82	△45
施設費交付事業費	5,600	7,350	1,750
支払利息	18,569	17,724	△845
処分用資産売却原価	1,998	2,075	77
その他の業務経費	110	138	28
一般管理費	187	161	△26
減価償却費	97	92	△5
財務費用	13	13	0
収益の部			
運営費交付金収益	392	338	△54
共同利用施設貸付料収入	128	121	△7
政府等受託収入	2	2	0
処分用資産賃貸収入	447	424	△23
処分用資産売却収入	5,635	5,635	0
施設費交付金収入	88	728	639
受取利息	18,582	17,916	△666
資産見返負債戻入	89	84	△5
雑益	2	11	9
臨時損失	0	3	3
純損失	1,545	2,522	977
前中期目標期間繰越積立金取崩額	8	11	3
国立大学財務・経営センター法第15条積立金	1,538	2,558	1,020
総利益	0	47	47

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

【資金計画】

【主な増減理由】

主な増減理由は以下のとおりである。

(費用の部)

○施設費交付事業費が増加したのは東日本大震災対応の事業を追加で実施したためである。

○支払利息が減少したのは長期借入金の金利が見込を下回ったこと等により、支払利息が減少したためである。

(収益の部)

○施設費交付金収入が増加したのは国立大学法人等からの財産処分収入が見込を上回ったためである。

○受取利息が減少したのは国立大学法人への貸付金利が見込を下回ったこと等により、受取利息が減少したためである。

【平成23年度資金計画】

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差引増減額
資金支出	163,907	194,824	31,017
業務活動による支出	82,961	77,579	△5,382
投資活動による支出	—	36,299	36,299
財務活動による支出	80,946	80,946	0
資金収入	164,365	192,247	27,882
業務活動による収入	104,578	104,820	242
運営費交付金による収入	393	393	0
産学協力事業による収入	128	109	△19
承継債務負担金債権の回収による収入	59,084	59,084	0
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	12,823	12,657	△166
施設費貸付金の回収による収入	20,053	20,052	△1
施設費貸付金に係る利息の受取額	5,926	5,455	△471
処分用資産の売却による収入	5,635	5,888	253
処分用資産の貸付による収入	447	424	△23
施設費交付金の納付による収入	88	728	640
その他の収入	2	30	28
投資活動による収入	—	33,500	33,500
財務活動による収入	59,787	53,927	△5,860

※単位未満を四捨五入しており、各欄の合計と表示合計は一致しない場合がある。

<p>【財務状況】 (当期総利益(又は当期総損失))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当期総利益(又は当期総損失)の発生要因が明らかにされているか。 ・ また、当期総利益(又は当期総損失)の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 <p>(利益剰余金(又は繰越欠損金))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 	<p>【主な増減理由】 主な増減理由は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務活動による支出が減少したのは、長期借入金支払利息の金利が見込を下回ったこと等のためである。 ○投資活動による支出・収入が発生したのは、国債による資金運用を行ったためおよびキャンパス・イノベーションセンター東京売却の第1回支払いがあったためである。 ○財務活動による収入が減少したのは、国立大学法人における施設費貸付事業費の執行額が入札の結果、見込を下回ったこと等のためである。 <p>○財務状況 一般勘定においては、当期総利益は 47,112 千円であった。その主な発生要因は、大学共同利用施設の管理運営事業における事業利益 23,161 千円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 11,040 千円によるものである。また、利益剰余金は 137,778 千円であり、当期末処分利益(=当期総利益)47,112 千円、積立金 69,992 千円及び前中期目標期間繰越積立金 20,674 千円※で構成される。 ※)前中期目標期間に自己収入で購入した固定資産の残存価格であり、現金の裏付けのない会計処理上の金額である。</p> <p>施設整備勘定においては、当期総利益は 0 千円であった。これは、経常費用 27,272,715 千円に対し、経常収益 24,714,546 千円となり、当期純損失が 2,558,169 千円となったことから、センター法第 15 条第 5 項に基づき、センター法第 15 条積立金取崩額 2,558,169 千円を計上したことによるものである。また、利益剰余金 28,193,766 千円は、施設費交付事業の財源のために設けられているセンター法第 15 条積立金である。平成 23 年度運営費交付金については、予算額 392,931 千円に対し、338,251 千円を執行した(執行率 86.1%)。なお、執行率が低くなった主な要因は、常勤ポストの欠員が補充できなかったことによる人件費の残額、物件費の効率化による執行残などである。</p> <p>【当期総利益(当期総損失)】 47,112 千円</p> <p>【当期総利益(又は当期総損失)の発生要因】 経費節減等による。</p> <p>【利益剰余金】 28,331,544 千円</p>	<p>○財務状況については、妥当な実施状況にある。</p> <p>○当期総利益の発生要因は、事業利益および前中期目標期間繰越積立金取崩額によるものと明らかであり、過大な利益とはなっていない。</p> <p>○当期総利益の発生要因に関して、法人の業務運営に問題はない。</p> <p>○利益剰余金は過大な利益となっていない。</p>
--	--	---

<p>・繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <p>・当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。</p> <p>・運営費交付金債務(運営費交付金の未執行)と業務運営との関係についての分析が行われているか。</p> <p>(溜まり金)</p> <p>・いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。</p> <p>【実物資産】</p> <p>(保有資産全般の見直し)</p> <p>・実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</p> <p>(資産の運用・管理)</p> <p>・実物資産について、利用状況が把握さ</p>	<p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>・前中期目標期間繰越積立金</td> <td>20,674 千円</td> </tr> <tr> <td>・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金</td> <td>28,193,766 千円</td> </tr> <tr> <td>・積立金</td> <td>69,992 千円</td> </tr> <tr> <td>・当期末処分利益</td> <td>47,112 千円</td> </tr> </table> <p>上記のとおり、利益剰余金については、センター法第 15 条積立金が主であり、当該積立金は、旧国立学校特別会計から承継した剰余金、旧特定学校財産を積立金として保有しているものである。</p> <p>また、前中期目標期間繰越積立金については、前中期目標期間中に自己収入で購入した資産の残存価格である。</p> <p>以上を除くと、当センターの利益は、117,104 千円であり、そのうち 46,447 千円は現金の裏付けのない前中期目標期間繰越積立金取崩額であり過大な利益となっていない。</p> <p>【繰越欠損金】</p> <p>繰越欠損金はない。</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】</p> <p>○運営費交付金債務の未執行率</p> <p>13.9%(=期末残高 54,680 千円 ÷ 当期交付額 392,931 千円)</p> <p>○未執行の理由</p> <p>経費節減等、欠員補充及び予定していた海外研究者の招聘等ができなかったによる。</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】</p> <p>業務運営に与える影響はない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模</p> <p>1. 建物、構築物、土地等について</p> <p>○ 学術総合センター</p> <p>学術総合センターの施設等(5,130,219 千円)は 1～3,10 階を区分所有しており、10 階はセンターの東京連絡所として、総務部総務課会計係を除く役職</p>	・前中期目標期間繰越積立金	20,674 千円	・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金	28,193,766 千円	・積立金	69,992 千円	・当期末処分利益	47,112 千円	<p>○運営費交付金の未執行については、経費節減等によるものであり、適切な執行を行っている。</p> <p>○運営費交付金の未執行の理由が経費節減等によるものであり、業務運営に与える影響はないことは評価できる。</p> <p>○実物資産としての施設(学術総合センターの講堂・会議室等、キャンパス・イノベーションセンター)については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づいて適切な方法で売却が決定し、経過措置としての利用内容も適切で、維持運営費も適切な金額が支</p>
・前中期目標期間繰越積立金	20,674 千円									
・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金	28,193,766 千円									
・積立金	69,992 千円									
・当期末処分利益	47,112 千円									

<p>れ、必要性等が検証されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組は適切か。 <p>見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針を踏まえて処分等することと 	<p>員の事務室として利用している。また、1～3階は大学等への貸会議施設となっており、センターがその管理運営業務を実施している(事業の実施状況は、項目別 36 頁に掲載)</p> <p>なお、本施設の主な維持管理経費は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物管理業務 61,114 千円 ・ 庁舎清掃業務 9,061 千円 <p>※ 1～3階の貸会議施設(講堂・会議室等)については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)を踏まえ、平成 24 年 5 月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成 24 年 5 月 14 日付で土地建物等売買契約を締結)することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンパス・イノベーションセンター キャンパス・イノベーションセンターの施設等(833,069 千円)については、経過措置として国の要請に基づき東京工業大学及び大阪大学へ無償で貸付を行っている。 なお、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、平成 24 年 4 月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成 24 年 3 月 30 日付で建物等売買契約を締結)することとしている。 ○ 本部(賃貸) 本部施設については、放送大学学園から賃借(4,319 千円)しており、理事長及び総務課会計系の職員の事務室等として利用している。 <p>2. 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組について</p> <p>管理の効率化については、学術総合センターに入居している4機関が建物全体に係る契約(建物管理業務契約や清掃契約等)を一括して締結し、事務作業やスケールメリットによる契約金額の効率化を図っている。</p> <p>また、大学共同利用施設の管理・運営について、外部委託に係る効率化や利用促進のための各種広報活動を充実し、自己収入の向上に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 見直し状況及びその結果 ③ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 ④ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学術総合センター 1～3階の貸会議施設(講堂・会議室等)については、「独立行政法人の 	<p>出されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実物資産としての施設の利用状況についてはは、適切に把握されている。 ○ 実物資産の管理の効率化については、学術総合センターに入居している4機関における建物全体に係る契約(建物管理業務契約や清掃契約等)の一括契約による効率化等を実施していることや、大学共同利用施設の管理・運営について、外部委託に係る効率化や自己収入向上のために、各種広報活動を充実させていることは評価できる。 <p>○「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づいた学術総合センターの講堂・会議室等及びキャンパス・イノベーションセンターの売却については、同方針において対応するとされた時期に適切に実施されている。</p>
--	--	---

<p>された実物資産について、法人の見直しが適時適切に実施されているか(取組状況や進捗状況等は適切か)。</p> <p>【金融資産】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融資産について、保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模は適切か。 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金の運用状況は適切か。 資金の運用体制の整備状況は適切か。 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 	<p>事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)を踏まえ、平成 24 年 5 月 17 日をもって、国立大学法人一橋大学に売却(平成 24 年 5 月 14 日付で土地建物等売買契約を締結)することとしている。</p> <p>10 階の東京連絡所について独立行政法人国立高等専門学校機構にフロアの一部を平成 23 年 4 月より貸与している。</p> <p>○ キャンパス・イノベーションセンター</p> <p>なお、キャンパス・イノベーションセンター(東京及び大阪)は、「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、平成 24 年 4 月をもって、それぞれ国立大学法人東京工業大学及び国立大学法人大阪大学に売却(それぞれ平成 24 年 3 月 30 日付で建物等売買契約を締結)することとしている。</p> <p>【金融資産の保有状況】</p> <p>① 金融資産の名称と内容、規模</p> <p>平成 23 年度末時点で保有している金融資産は以下の満期保有目的債券である。</p> <p>(1)第 292 回利付国債国庫短期証券 貸借対照表計上額 1,997,224,662(H23.10.13 受渡し)</p> <p>(2)第 292 回利付国債国庫短期証券 貸借対照表計上額 1,998,793,748(H24.01.30 受渡し)</p> <p>(3)第 296 回利付国債国庫短期証券 貸借対照表計上額 1,999,220,794(H24.01.30 受渡し)</p> <p>(4)第 296 回利付国債国庫短期証券 貸借対照表計上額 1,999,945,217(H24.03.16 受渡し)</p> <p>② 保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性)</p> <p>施設整備勘定の資金について、施設費交付事業の財源とするため、国債による運用を実施したものである。</p> <p>③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 特になし。</p> <p>【資金運用の実績】</p> <p>平成 23 年度は 6 回、延べ約 363 億円の国債による資金運用を行った。</p> <p>【資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等)の有無とその内容】</p> <p>資金の運用にあたっては、「ペイオフ解禁に向けた本センターの資金の管理について(平成 17 年 3 月 31 日理事長決定)」に基づき、理事をトップとする資金管理委員会において、資金の安全性、資金の効率性などに考慮し、金融機関及び金融商品の選定案を策定し、理事長が同委員会からの報告を受けて最終的に決定を行っている。</p>	<p>○金融資産としての利付国債国庫短期証券(延べ約 363 億円)は、満期保有目的債券で、施設費交付事業の財源とするため適切に資金運用されており、資産規模は適正である。</p> <p>○資産運用状況は適切である。</p> <p>○理事をトップとする資金管理委員会において、資金の安全性、資金の効率性などに考慮し、金融機関及び金融商品の選定案を策定し、理事長が同委員会からの報告を受けて最終的に決定を行っており、資金の運用体制の整備状況は適切である。</p> <p>○資金管理委員会において、資産の運用・管理に関する法人の責任が十分に分析されている。</p>
---	--	---

<p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ・ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。 ・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 	<p>○ 融資等業務による債権について、</p> <p>① 施設費貸付事業について、平成23年度の状況は項目別22頁「(1)施設費貸付事業」に掲載されているとおりであり、回収計画の策定については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター法」に基づき、当センターは、毎事業年度、長期借入金及び債券の償還計画を立てて、文部科学大臣の認可を受けているところである。</p> <p>平成24年3月末現在で、貸倒懸念債権・破産更生債権等はなく、計画通りに回収は行われている。なお、回収については、計画通り適切に行われているため、回収計画の見直し等の予定はない。</p> <p>なお、施設費貸付金の回収計画については、以下のとおり。</p>	<p>○施設費貸付事業およびその回収については、改修計画に基づいて適切に行われている。承継債務償還についても同様。</p>
--	--	---

施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額(※1)	利子回収額(※2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	-	23,564,854,000	5,389,384,850	393,185,213,000
平成25年度	-	27,062,862,000	4,908,463,368	366,122,351,000
平成26年度	-	29,404,052,000	4,325,111,333	336,718,299,000
平成27年度	-	28,881,912,000	3,440,274,698	307,836,387,000
平成28年度	-	28,110,164,000	2,652,675,015	279,726,223,000
平成29年度	-	26,687,483,000	1,953,200,917	253,038,740,000
平成30年度	-	23,705,800,000	1,373,250,428	229,332,940,000
平成31年度	-	20,894,424,000	833,649,464	208,438,516,000
平成32年度	-	18,610,423,000	491,437,305	189,828,093,000
平成33年度	-	17,091,277,000	141,174,992	172,736,816,000
平成34年度	-	15,773,686,000	-	156,963,130,000
平成35年度	-	15,773,686,000	-	141,189,444,000
平成36年度	-	15,773,686,000	-	125,415,758,000
平成37年度	-	15,773,686,000	-	109,642,072,000
平成38年度	-	15,773,686,000	-	93,868,386,000
平成39年度	-	15,773,686,000	-	78,094,700,000
平成40年度	-	15,773,686,000	-	62,321,014,000
平成41年度	-	15,205,009,000	-	47,116,005,000
平成42年度	-	12,890,733,000	-	34,225,272,000
平成43年度	-	10,829,647,000	-	23,395,625,000
平成44年度	-	8,836,365,000	-	14,559,260,000
平成45年度	-	6,655,943,000	-	7,903,317,000
平成46年度	-	4,291,589,000	-	3,611,728,000
平成47年度	-	2,715,857,000	-	895,871,000
平成48年度	-	895,871,000	-	0
合計	477,031,588,000	477,031,588,000	50,463,041,303	

※1 元金償還額には繰上償還額も含む。

※2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

② 承継債務償還については、平成 23 年度の状況は項目別 40 頁「(2)承継債務償還」に掲載されているとおりであり、回収計画については、「独立行政法人国立大学財務・経営センター法附則」及び「国立大学法人法附則」に基づき、当センターが承継する借入金債務の償還及び利子の支払いに必要な額に相当する金額について、これを負担する国立大学法人及び当該国立大学法人に係る債務の内訳を文部科学大臣が定めている。

平成 24 年 3 月末現在で、貸倒懸念債権・破産更生債権等はなく、計画通りに回収は行われている。回収については計画通り適切に行われているため、回収計画の見直し等の予定はない。

なお、承継債務に係る償還計画については、以下のとおり。

承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,677,335,896	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,682,419,099	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,292,806,599	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,073,634,099	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,012,902,849	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,103,957,849	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,420,009,099	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	913,551,599	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	566,709,099	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	351,634,099	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	204,179,099	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	103,786,562	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	37,944,450	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	5,850,000	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000		1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000		0
合計	1,004,736,562,000		215,325,293,509	0

※ 平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- ・ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。

(資産の運用・管理)

- ・ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。

【施設及び設備に関する計画】

【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】

知的財産を保有していない。

【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】

特段の計画はない。

<p>・ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。</p>		
--	--	--

【(中項目)Ⅲ-2】 2 自己収入の確保の状況		【評定】 B	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 大学共同利用施設について適切な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努める。		H21	H22
		S	B
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 34 頁参照 ・実績報告書(資料編)97~99 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価	
・ 大学共同利用施設について適切な利用料の徴収を行うとともに、利用率の向上に努めたか。	○大学共同利用施設に係る収入 平成23年度の大学共同利用施設の貸付料収入については、DM発送や大学共同利用施設(講堂・会議室等)に関するニーズ把握など、利用促進のための各種広報活動の充実を実施しているが、東日本大震災の影響による4月から5月の減収(対前年度同月比:7,770 千円)が主な要因となり、112,856 千円(対前年度比:889 千円減)となっている。	○東日本大震災の影響による減収はやむを得ないと判断するものの、その影響は年度当初2ヶ月ということを踏まえると一層の努力が期待される。	

【(中項目)Ⅲ-3】 3 人件費の削減、諸手当・法定外福利費等の状況及び給与水準の状況		【評定】	
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。</p> <p>さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>		S	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書 34 頁参照 ・実績報告書(資料編)101~112 頁参照 	
評価基準	実績	分析・評価	
<p>【総人件費改革への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員の人件費改革及び「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針(平成22年12月7日閣議決定)」を踏まえ、事務・事業の見直しを行い、常勤役職員に係る人件費の圧縮を図り、平成23年度の常勤職員に係る人件費を平成17年度に比べて概ね6%以上削減するとともに、給与水準の適正化に取り組んだか。 <p>【給与水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ・ 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。 ・ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。 	<p>①常勤役職員に係る人件費</p> <p>平成23年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、189,437千円であった。これは、平成17年度の決算額252,248千円に対し24.9%の削減となり、総人件費改革の目標を十分に上回る実績となった。</p> <p>②給与規則等の見直し</p> <p>国からの要請に基づき、平成24年2月29日付国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準拠し、俸給月額の変額改定等を行うために「役員給与規則」及び「職員給与規則」等の必要な改正を行った。</p> <p>【ラスパイレス指数(平成23年度実績)】</p> <p>③事務職員の給与水準</p> <p>平成23年度の事務職員の給与水準については、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスパイレス指数)は107.4となった。</p> <p>これは、当センターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案した指数は95.9となり、国家公務員よりも低い水準である。</p> <p>なお、当センターは、国による財政支出割合が比較的小さく(H23 運営費交付金:393百万円)、また、累積欠損はない。</p> <p>上記の状況を踏まえると当センターの給与水準については、適切と考えている。</p>	<p>○人件費の削減については、国家公務員の人件費改革及び独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針を踏まえ、平成17年度に比較して24.9%の削減が図られており、年度計画中の目標値である対17年度比6%削減を大幅に上回っていることは特に評価できる。</p> <p>○事務職員の給与水準については、ラスパイレス指数は107.4となっているものの、これはセンターの所在地が地域手当の支給地であることが主な要因であり、地域を勘案すると95.9と国家公務員より低く、社会的な理解を得られる水準である。</p>	

【諸手当・法定外福利費】

・ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

④レクリエーション経費、国とは異なる諸手当の状況

レクリエーション経費及び国とは異なる諸手当について、該当はない。

⑤法定外福利費の状況

法定外福利費については、下記の支出実績があった。

法人の公共性等を踏まえ、法定外福利費の支出については、毎年度見直しの検討等を実施している。

・ 役員宿舎借上費	1,056 千円
・ 健康診断費	360 千円
・ 役員普通傷害保険料	365 千円
・ 職員労災保険（法定外補償）	74 千円

⑥「国家公務員宿舎の削減計画」（平成 23 年 12 月 1 日国家公務員宿舎のあり方についての検討会決定）や「独立行政法人の宿舎見直し計画」（平成 24 年 4 月 3 日行政改革実行本部決定）で示された方針等を踏まえた宿舎見直しの取組状況

当センターにおいては宿舎を保有していないため該当はなし。

○法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点からの見直しが行われていることは評価できる。

【一般管理費の削減状況】

（単位：千円）

	23 年度予算	23 年度実績	削減割合
一般管理費 （人件費を除く）	97,814	85,942	—
人件費（管理系）	89,929	80,152	—
合計	187,743	166,094	11.5%

【事業費の削減状況】

（単位：千円）

	23 年度予算	23 年度実績	削減割合
業務経費 （人件費を除く）	58,979	44,385	—
人件費（事業系）	148,024	135,548	—
合計	207,003	179,932	13.1%

	【総人件費改革への対応】		(単位:千円)
		17年度実績	23年度実績
人件費決算額	252,248	189,437	
対17年度人件費削減率	—	24.9%	
対17年度人件費削減率(補正值)	—	21.5%	

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

平成 23 年度の常勤役職員に係る人件費の決算額は、189,437 千円であった。これは、平成 17 年度の決算額 252,248 千円に対し 24.9%の削減となり、総人件費改革の目標を大幅に上回る実績となっており、評価できる。

【(大項目)Ⅳ】		Ⅳ 短期借入金の限度額	【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 1 短期借入額の限度額 101億円とする。 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため。			-	
			H21	H22
			-	-
			実績報告書等 参照箇所	
			・実績報告書 35 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価		
<ul style="list-style-type: none"> 短期借入金はあるか。有る場合は、その額及び必要性は適切か。 (短期借入金の限度額は101億円。想定される理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延(この場合の借換えは行わない。)等が生じた場合に対応するため。)	【短期借入金の有無及び金額】 【必要性及び適切性】 平成 23 年度において、実績はなかった。	-		

【(大項目)Ⅴ】		Ⅴ 重要な財産の処分等に関する計画	【評定】	
【概要】 予定なし。			-	
			H21	H22
			-	-
			実績報告書等 参照箇所	
			・実績報告書 35 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価		
<ul style="list-style-type: none"> 予定なし 重要な財産の処分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。 	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 平成 23 年度において、実績はなかった。	-		

【(大項目)VI】 VI 剰余金の使途		【評定】	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究の充実 ・ 情報提供の充実 		A	
		H21	H22
		A	A
		実績報告書等 参照箇所	
		・実績報告書 35 頁参照	
評価基準	実績	分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査研究、情報提供の充実に充当されたか。 ・ 利益剰余金は有るか。有る場合はその要因は適切か。 	<p>平成 23 年度において、剰余金を調査研究、情報提供の充実に対し充当する必要性がなかったため、実績はない。</p> <p>【利益剰余金の有無及びその内訳】 28,331,544 千円</p> <p>(内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期目標期間繰越積立金 20,674 千円 ・国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金 28,193,766 千円 ・積立金 69,992 千円 ・当期未処分利益 47,112 千円 	<p>○利益剰余金の要因は適切である。</p>	
<p>【積立金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。 	<p>【利益剰余金が生じた理由】 施設整備勘定において施設費交付事業等のため当期純損失▲2,558,169 千円が生じたので、これを相殺するためにセンター法第 15 条積立金を同額取り崩した。</p>	<p>○積立金の支出は有るが、その使途は中期計画と整合しており、適切である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的積立金は有るか。有る場合は、活用計画等の活用方を定める等、適切に活用されているか。 	<p>【積立金の支出の有無及びその使途】 平成 23 年度積立金の支出は以下のとおり。</p> <p>①前中期目標期間繰越積立金。11,040 千円を取崩し、第 1 期中期目標期間繰越積立金において自己収入で購入した固定資産の減価償却額に充当した(現金の支出を伴わない、会計上の処理である)。</p> <p>②国立大学財務・経営センター法第 15 条積立金。施設整備勘定において施設費交付事業等のため当期純損失▲2,558,169 千円が生じたため、これを相殺するためにセンター法第 15 条積立金を同額取り崩した。</p>	<p>○目的積立金はない。</p>	

	【目的積立金の有無及び活用状況】 目的積立金はない。	
--	--------------------------------------	--

【(大項目)Ⅶ】	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項	【評定】 A											
【(中項目)Ⅶ-1】	1 人事管理の状況	【評定】 A											
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p> <p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>(2)人員に係る指標</p> <p>常勤職員数については、抑制する。</p> <p>(参考1)</p> <p>① 期初の常勤職員数 26人</p> <p>② 期末の常勤職員数見込み 26人</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 1,193百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>		<table border="1" data-bbox="1601 311 2190 391"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>・実績報告書 35頁参照</p>				H21	H22			A	A		
H21	H22												
A	A												
評価基準	実績	分析・評価											
<p>【人事に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下の人事に関する計画の進捗状況は順調か。 人事管理は適切に行われているか。 <p>① 限られた人員での効率的・効果的な業務の遂行を実現するため、業務量の変動に応じた柔軟な組織体制を構築するとともに、人事交流により質の高い人材の確保を図り、職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p>【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤職員の削減状況 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <p>①人事管理の方針</p> <p>事務組織については、平成22年度末で経営支援課を廃止し、平成23年4月より主として施設費貸付事業に係る国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに総務部副部長を置き、総務部長1名、総務部副部長1名、審議役1名、総務課7名、施設助成課8名の計18名(対前年度比2名減)の体制で各事業を実施している。</p> <p>また、研究組織については、平成23年4月より研究部長(教授)1</p>	<p>○人事に関する計画の進捗状況は順調であり、評価できる。</p> <p>○人員削減をしつつ、国立大学附属病院の施設等の調査・分析を実施するため、新たに副部長をおくなど、業務の変動に応じた重点的な配置が行われている。</p> <p>人事交流や研修も適切に行われており、今後も人材の育成の観点からより一層の計画的かつ適正な配置が期待される。</p>											

<p>② 専門的研修事業等の活用により、職員の専門性を高めるとともに、意識向上を図る。</p> <p>③ 常勤職員数については、抑制する。 (参考1) 平成23年度の常勤職員数 23人 (参考2) 平成23年度人件費総額見込 212百万円</p> <p>ただし、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対する報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>名、教育研究職員(教授)2名の計3名(対前年度比1名減)の体制で調査研究を実施している。</p> <p>人事交流については、当センターの業務が国立大学法人等全体に関わるものであることから、例えば、国立大学法人からの交流者にとっては、当センターでの職務で幅広い知識や情報が得られることにより、専門性の向上が図られ、また、当センターにとっては、交流者の国立大学での現場経験が業務強化につながるなど、人事交流を行う組織や個々の職員にとってメリットのある交流を実施している。</p> <p>・ 危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況</p> <p>②職員研修 職員の専門性の強化や意識改革を図るため、受講対象者の要件に該当する職員がいる場合には、可能な限り参加させている。平成23年度は、24件の研修に延べ37名が参加(対前年度比:5件増、5名増)した。</p> <p>また、公文書管理法の施行等に伴い、センター内でも職員の公文書管理や情報公開等に関する知識等の取得及び向上のため、国立公文書館等が主催する研修を受講した職員を講師としたセンター内で独自の研修(参加者:16名)を12月16日に実施している。</p>	<p>○職員の研修により職員の専門性の向上、意識向上を図っていることは評価できる。</p> <p>○常勤職員数の抑制は適正に行われている。</p>
---	--	---

【(中項目)Ⅶ-2】

2 中期目標期間を超える債務負担の状況

【評定】

A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

長期借入金 (単位:百万円)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
長期借入金					
償還金	74,973	74,368	75,947	75,674	75,410

区分	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金			
償還金	376,372	817,424	1,193,796

実績報告書等 参照箇所

評価基準

実績

分析・評価

【中期目標期間を超える債務負担】

- ・ 中期目標期間を超える債務負担は有るか。有る場合は、その理由は適切か。

【中期目標期間を超える債務負担とその理由】

- 75,946 百万円の償還を行った。
 なお、当該中期目標期間中の長期借入金償還額は以下のとおり
- ・平成 21 年度:75,016 百万円
 - ・平成 22 年度:74,655 百万円

○計画通りの償還が適切に行われている。